

2012年 3月期
ディスクロージャー誌

宮崎銀行のご案内

Miyazaki Bank 2012

<http://www.miyagin.co.jp/>



Miyazaki Bank 2012

経営方針

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

みやぎん スローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

Miyazaki Bank 2012



プロフィール

会 社 名	株式会社 宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号 Tel.0985-27-3131(代表)
創 立	昭和7年8月2日
資 本 金	146 億円
発行済株式数	176,334 千株
株 主 数	9,544 人
拠 点 数	国内本支店 78 出張所 17
従 業 員 数	1,479 人
総 資 産	2 兆 1,145 億円
純 資 産	997 億円
預 金 残 高	1 兆 9,196 億円(譲渡性預金を含む)
貸 出 金 残 高	1 兆 3,684 億円
有価証券残高	6,476 億円

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

本誌は、銀行法第 21 条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
記載の計数・金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

Miyazaki Bank 2012

ごあいさつ

皆さまには、平素から宮崎銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。
でございます。

当行は、昭和7年（1932年）に県民銀行として創立され、30周年を機に行名を「宮崎銀行」に改め、今日に至るまで「郷土と共にある地方銀行」として確実な歩みを進め、社会や経済環境の変化、発展の中で、地域の中核金融機関としての役割を果たしてまいりました。

本年8月に創立80周年を迎えることができるのも、地域の皆さま、お客さま、株主の皆さま方からの温かいご理解、ご支援のたまものと深く感謝いたしております。

私ども宮崎銀行の考え方とその活動の実情をお伝えするため、平成23年度の業績、営業内容などを中心に、ディスクロージャー誌「宮崎銀行のご案内」を作成いたしました。当行に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

今後とも「郷土と共にある地方銀行」として、地域社会の要請に積極的に対応し、皆さまからの信頼とご期待にお応えしていく所存でございます。

皆さまには、何とぞ一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成24年7月

取締役頭取

小池 光一

Miyazaki Bank 2012

トップメッセージ

top message



昨今の経済情勢は、東日本大震災からの復興需要による一部持ち直しが見られるものの、欧州債務問題等の不安材料による外部環境が要因となり、足踏み状態が続いています。

当県におきましても、口蹄疫などの自然災害からの復興策を講じている過程で発生した東日本大震災の影響もあり、地域経済を取り巻く環境は今後も楽観視できない状態が続くと予想されますが、県北の先端医療機器製造集積の「地域活性化総合特区」指定や東九州自動車道の前倒し開通等、幾つかの明るい話題も出てきております。

Miyazaki Bank 2012

このような中、当行では、中期経営計画「邁」（平成23年4月～平成26年3月）が折り返し年度を迎えました。あらゆる外部環境の変化にも備え得る収益構造を構築するため、徹底した現場力の強化の実現に向けて、「営業支援態勢の強化」、「効率化経営の追求」、「人財育成の徹底」の3つを基本方針とした諸施策に取り組んでおります。

特に人財育成においては、多様化するお客さまのニーズにこれまで以上に柔軟にお応えし、ベストソリューションを提供し続けるために、法人営業に関しては「上級営業担当者」、個人営業に関しては「マネーコンサルタント」の2つのプロフェッショナル育成制度をスタートさせており、現在1期生の認定を終え、2期生を育成しております。

その他、営業店の営業活動をサポートする本部営業支援部署の強化、商品ラインアップの充実、営業活動を活発化していくための事務プロセスの改善にも取り組んでおります。また、昨年8月には鹿児島県に県外初となる住宅ローン推進拠点「住まいのプラザ」を開設いたしました。今秋には、鹿児島県において6店舗目となる国分支店を、霧島市に開設する予定でございます。

当行は、本年8月に創立80周年を迎えます。地域の皆さま、お客さま、株主の皆さま方からの日頃のご愛顧に改めて感謝いたしまして、さまざまな記念事業を展開してまいります。6月に創部した女子陸上部につきましては、地域の皆さま方から多くのご支援のお声を頂いており、県民の皆さまの陸上競技への期待には極めて大きいものがあると実感しております。

私共は、次なる10年、20年という持続的な成長のステージに向け、引き続き「郷土と共にある地方銀行」として、皆さま方からの信頼と期待にお応えできる「地域満足度No.1銀行」の実現を目指してまい進してまいります。

皆さまには、一層のお引き立てとご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成24年7月

取締役頭取 小池 光一



中期経営計画 「道」

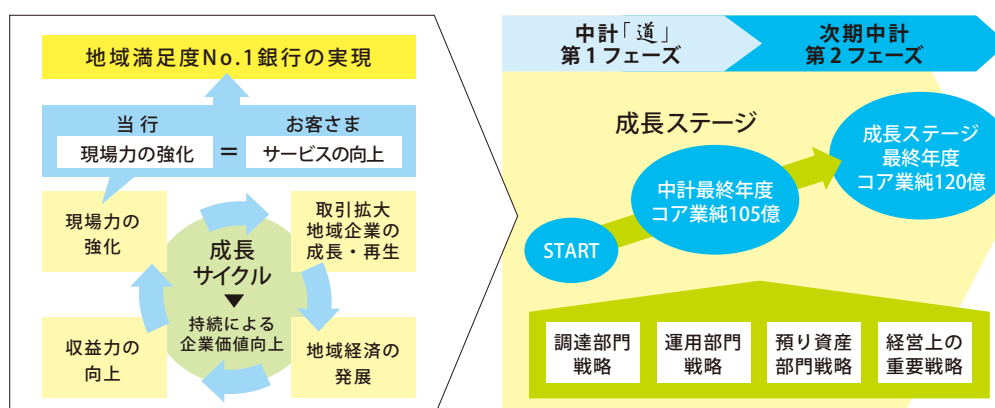
- 計画名称** 「道」～『地域満足度No.1銀行』実現のため収益力強化に向けた道程～
- 計画期間** 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで（3年間）
- 基本方針** 「営業支援態勢の強化」、「効率化経営の追求」、「人財育成の徹底」

計画コンセプト

当行が地域やお客さまへさまざまな金融サービスを安定的に提供しつつ、規模の拡大を目指すには、一定水準以上の収益を確保するとともに、予想外の外部環境の変化にも備える必要があります。これらをカバーする収益構造を構築するには5年程度が必要と考え、本計画はその構築に向けた第1フェーズと位置付けています。まさに、収益力の強化に

向けた道程ですので「道」と名付けています。

収益力の強化に伴って、当行の企業理念である「地域との共存・共栄」をベースに地域経済活性化への取り組みをさらに強化し、お客さま、地域、株主さま、従業員のさらなる満足度向上に向け、『地域満足度No.1銀行』の実現を目指してまいります。



経営目標

【指標】		平成25年度目標
収益性	コア業務純益 ^(※1)	105億円以上
	当期純利益	45億円以上
効率性	OHR ^(※2)	70%以下
健全性	自己資本比率	11%以上
規模	総預金平残	20,100億円以上
	総貸出金平残	13,600億円以上

※1 コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－債券関係損益

※2 OHR＝経費÷（業務粗利益－債券関係損益）

「営業支援態勢の強化」のための主な施策

① 本部営業支援部署の強化

- 営業店の営業活動を直接的に支援する特別推進班、重点業種推進班等の陣容を強化し、営業活動頻度とお客さまとの関与度合いを向上させました。

② 営業活動活性化施策の充実

- 営業車両の増車、営業支援携帯端末の導入を行い、お客さまと行員のコミュニケーションの向上を支援しました。

「効率化経営の追求」のための主な施策

① 現場力向上の投資継続

- 個人向けインターネットバンキングでの投資信託取引を開始するとともに、月間基本手数料を無料化しました。
- 来店いただくことなく契約締結が完了する個人ローン商品ラインアップの充実を図りました。
- 法人向けインターネットバンキングでの外国送金、輸入信用状発行受付を開始しました。
- 住宅資金に関するご相談に対応する拠点である「住まいのプラザ」を鹿児島市内に新設しました。
- 鹿児島県内6カ店目となる「国分支店」の開設のため、準備室を立ち上げました。

② 運営態勢の効率化

- 営業活動に専念できる体制を構築するため、営業店からの意見を基に事務プロセスの見直し、改善に取り組んでいます。
- お客さまのニーズへの迅速な対応を実現するため、業務関連性の高い「部」を統合しました。

「人財育成の徹底」のための主な施策

① 育成環境の整備

- 新入行員を含めた若手行員研修のカリキュラムを見直すとともに、店舗や行員の評価基準における人財育成部門のウエートを引き上げました。

② 育成態勢の強化

- 若手行員の目標となる人財の育成のため、融資部門の「上級営業担当者」制度、預り資産部門の「マネーコンサルタント」制度の運営を開始しました。

業績ハイライト 平成23年度の事業の概況（単体）

主要な経営指標の推移

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	532	406	421	406	448
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	41	△ 238	88	69	106
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	22	△ 218	87	66	50
純 資 産 額	858	597	860	909	997
総 資 産 額	18,497	18,462	19,437	20,670	21,145
預 金 残 高 (譲 渡 性 預 金 を 含 む)	16,866	17,027	17,985	18,421	19,196
貸 出 金 残 高	12,028	12,106	11,993	12,874	13,684
有 価 証 券 残 高	4,761	5,483	6,082	6,804	6,476
資 本 金	106	106	146	146	146
自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	10.67%	9.52%	12.00%	11.93%	11.45%
発 行 済 株 式 総 数	1億4,670万株	1億4,670万株	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株
1 株 当 た り 年 間 配 当 金	6.00円	6.00円	6.00円	6.00円	6.00円
従 業 員 数	1,298人	1,450人	1,486人	1,485人	1,479人

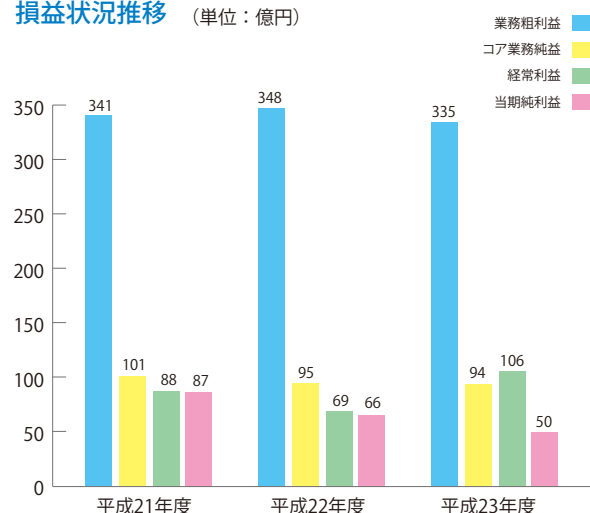
損益の状況

経常収益は、有価証券売却益が減少しましたが、貸出金利息等の資金運用収益が増加し、また、貸倒引当金の戻入等によりその他経常収益が増加したことから、前期に比べ42億円増加して448億円となりました。

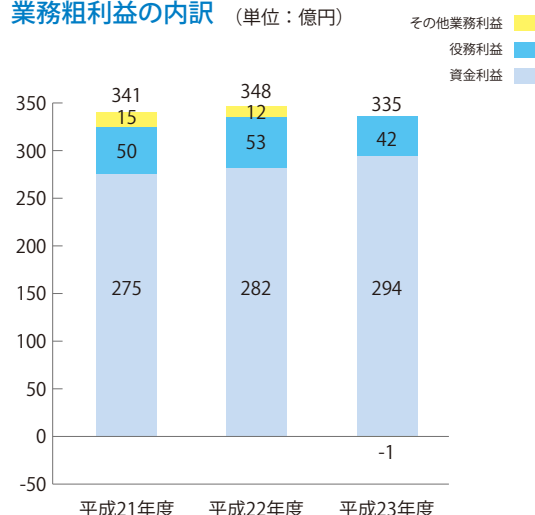
経常費用は、資金調達費用および有価証券売却損が減少しましたが、役務取引等費用が増加したことから、前期に比べ4億円増加して341億円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ37億円増加して106億円、当期純利益は、法人税率変更に伴う法人税等調整額の増加等により、前期に比べ16億円減少して50億円となりました。

損益状況推移（単位：億円）



業務粗利益の内訳（単位：億円）



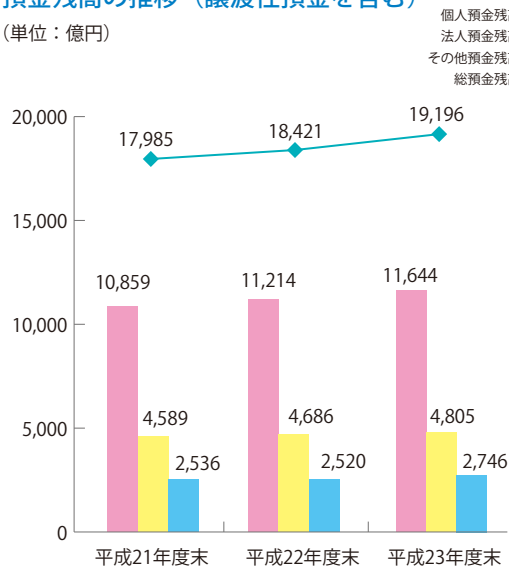
用語の解説

- 業務粗利益…「資金利益」＋「役務取引等利益」＋「その他業務利益」
- 業務純益…銀行の本業で発生する利益で、一般事業会社のいわゆる「営業利益」に相当します。
- コア業務純益…業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加算し、債券関係損益を控除したものであり、銀行の一時的な要因に左右されない実質上の利益を表す指標です。
- 経常利益…業務純益から株式関係損益や不良債権処理額などの臨時損益を控除したものです。
- 当期純利益…経常損益に本業以外の利益と損失を加減し、税金支払後の利益です。

預金および預り資産業務の状況

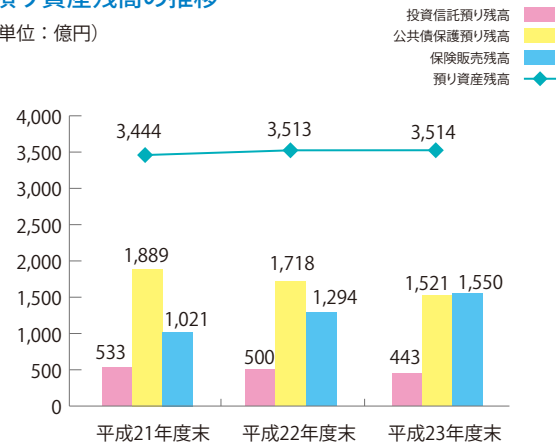
預金残高の推移（譲渡性預金を含む）

(単位：億円)



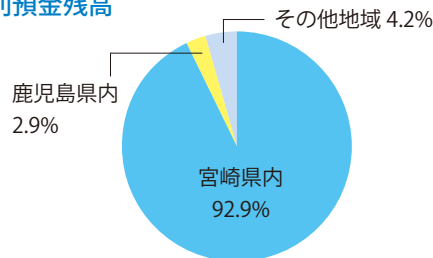
預り資産残高の推移

(単位：億円)



平成 23 年度末の預り資産残高は、投資信託や公共債が減少したものの、保険販売が好調となり、前期末比 1 億円増加して、3,514 億円となりました。

地域別預金残高



総預金残高 …………… 1兆9,196億円
 (うち宮崎県内残高) …………… 1兆7,837億円
 (うち鹿児島県内残高) …………… 547億円

預金（譲渡性預金を含む）の当期末残高は、個人預金を中心に、法人預金、公金預金ともに増加し、前期末に比べ 775 億円増加して 1 兆 9,196 億円となりました。

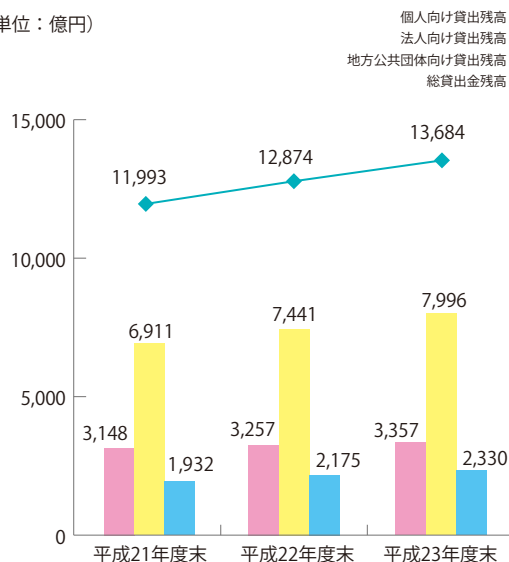


総預金残高の 95% 以上を地域の皆さまからお預かりしております。

貸出金の状況

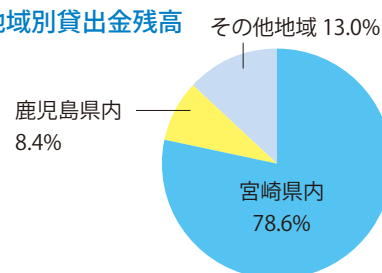
貸出金残高の推移

(単位：億円)



貸出金の当期末残高は、法人貸出を中心に、個人貸出、公共貸出ともに増加し、前期末に比べ 810 億円増加して 1 兆 3,684 億円となりました。

地域別貸出金残高



総貸出金残高 …………… 1兆3,684億円
 (うち宮崎県内残高) …………… 1兆757億円
 (うち鹿児島県内残高) …………… 1,154億円

総貸出金残高の 87% 以上を、地域の皆さまへお貸し出ししております。地域の皆さまからお預かりした預金を、地域の皆さまへお貸しすることにより、地域の円滑な資金の流れを保ち、地域経済の発展に寄与しております。



業績ハイライト 平成23年度の事業の概況（単体）

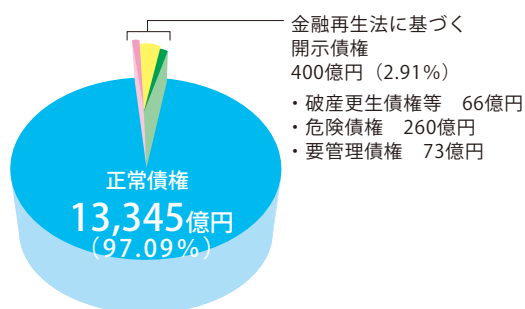
不良債権の状況

資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を進めております。

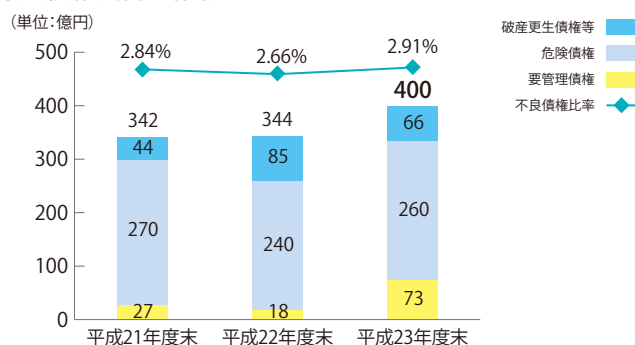
金融再生法に基づいて査定した平成24年3月末の資産のうち、要管理債権以下の合計額（いわゆる不良債権）は400億円、不良債権比率は2.91%となりました。

これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

総と信に占める各債権の割合



不良債権残高の推移



金融再生法開示債権の状況

(単位: 億円)

	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	85	66
危険債権	240	260
要管理債権	18	73
合計 (A)	344	400
保全額 (B)	285	291
貸倒引当金	108	86
担保保証等	177	205
保全率 (B) / (A)	82.82%	72.85%

用語の解説

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権…3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。
- 正常債権…債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(単位: 億円)
(参考)

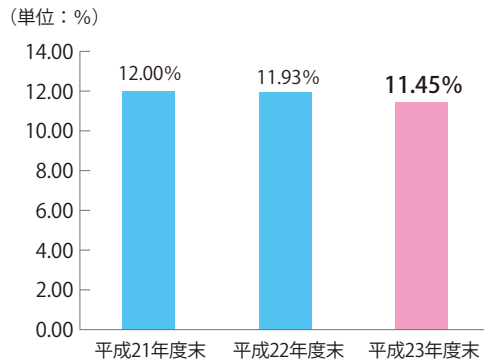
自己査定 における 債務者区分	分類 (償却後)				金融再生法 に基づく 開示債権	引当金	保全率	リスク管理 債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類				
破綻先 11	引当金・担保・保証等 による保全部分		全額引当 (5)	全額引当 (24)	破産更生 債権および これらに 準ずる債権 66	29	100.00%	破綻先債権 11
実質破綻先 54	43	22	—	—				
破綻懸念先 260	引当金・担保・保証等 による保全部分		必要額を引当 (112) 67		危険債権 260	45	74.16%	延滞債権 315
要 注 意 先	要管理先 87	4 担保等 信用 63	※ () 内の計数は 引当前の分類額		要管理債権 73	11	45.59%	3カ月以上 延滞債権 — 貸出条件緩和債権 73
	要管理先以外 の要注意先 1,499	434	1,064		正常債権 13,345	30		
正常先 (国、地公体を含む) 11,831	11,831							
合計 13,745	非分類 12,438	Ⅱ分類 1,239	Ⅲ分類 (118) 67	Ⅳ分類 (24) —	合計 13,745	合計 116	要管理債権 以下合計 72.85%	リスク管理 債権合計 399

※開示対象債権

○金融再生法に基づく開示債権 … 貸出金、外国為替、未収利息、支払承諾、仮払金等の与信関連債権 ○リスク管理債権 … 貸出金

資本の状況

自己資本比率の推移



毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。

平成24年3月末の自己資本比率は、事業性貸出金の増加に伴うリスク・アセットの増加により、11.45%となりました。安全性、健全性は引き続き高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債権（社債・CP等）について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断（評価）し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。

当行は、平成11年11月に株式会社日本格付研究所(JCR)から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も引き続き長期優先債務格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

長期優先債務格付：「A」（平成24年5月公表）

	ランク	定義
高い ↑ 低い	AAA	債務履行の確実性が最も高い。
	AA	債務履行の確実性は非常に高い。
	A	債務履行の確実性は高い。
	BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
	BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
	B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
	CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
	CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
	C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
	D	債務不履行に陥っている。

(注) AA から B までの格付記号には同一等級内の相対的な位置を示す符号としてプラス (+) もしくはマイナス (-) の符号を使用することもあります。

トピックス ～この一年の取り組み～

平成
23
年

4月

本部組織および営業体制を変更

中期経営計画「道」で掲げる現場力の徹底強化のため、

- お客さまサービス室を分離、独立（※行内の名称は「品質向上推進室」）
- 営業支援部を営業統括部へ統合
- システム共同化推進室を廃止およびシステム部を事務統括部へ統合、事務統括部内に「システム企画室」を新設
- 事務統括部内に事務集中センターを新設
- 本店営業部の法人営業課と営業課を統合

などの本部組織および営業体制を変更いたしました。

「財団法人宮崎銀行ふるさと振興基金」と「財団法人みやぎん経済研究所」の合併

当行創立50周年を記念し宮崎県内産業の開発と振興を図る目的で組成された、財団法人宮崎銀行ふるさと振興基金は、財団法人みやぎん経済研究所と合併いたしました。これにより、財団法人みやぎん経済研究所が財団法人宮崎銀行ふるさと振興基金の事業を承継することとなりました。

8月

みやぎん住まいのプラザ鹿児島をオープン



創立記念日である8月2日、鹿児島営業部3階に、住まいに関するご相談を専門的にお受けする「みやぎん住まいのプラザ鹿児島」をオープンいたしました。

住まいのプラザは、宮崎、都城、延岡に続き、当行4カ所目の設置となりました。

8月から
9月

経営説明会の実施



地元のお取引先や株主の皆さま方に、当行の決算内容や経営方針等をより広くご理解いただくために、宮崎県内3会場と鹿児島県内1会場で経営説明会を実施いたしました。

本年度は、1,400名を上回る多くの方にご来場いただきました。

10月

国分支店出店に伴う開設準備室を設置

鹿児島県霧島市へ新規出店する国分支店の開設準備室を設置いたしました。

※国分支店の開設は、今秋を予定しております。

11月

インターネットバンキングでの投資信託およびインターネット専用商品の取扱開始

お客さまのさらなる利便性向上を目的に、個人向けネットバンキング「いっちゃんえっと」上で投資信託の取り扱いを開始いたしました。これにより、インターネット専用商品の取り扱いも開始いたしました。

12月

平成23年度宮崎銀行ふるさと振興助成事業の助成先決定



宮崎銀行ふるさと振興助成事業は毎年、「産業開発部門」、「県産品・地域振興部門」、「学術研究部門」、「ベンチャー企業部門」の4部門ごとに助成先を選考し、助成を実施しております。

平成23年度は、累計233先に助成を実施いたしました。

21世紀金融行動原則への署名

環境省により策定された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に賛同し、本行動原則に署名いたしました。

平成
24年

3月

外為インターネットシステムの導入

海外取引引きをされる法人や個人事業主のお客さまの利便性を向上させるため、「みやぎん外為Webサービス」の取り扱いを開始いたしました。

中小企業の経営支援に関する連携協力協定の締結



中小企業の経営基盤を強化し、地域経済の活性化に貢献するため、商工三団体および地元金融機関と「中小企業の経営支援に関する連携協力協定」を締結いたしました。

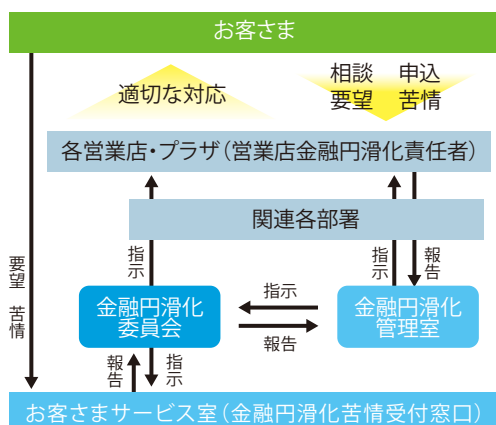
地域経済発展への貢献態勢

地域における金融円滑化への取り組み

当行は、地域における円滑な資金供給の役割を担っており、これまでも地域密着型金融を継続的に取り組み、資金面においてサポートを推進してまいりました。平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、「金融円滑化委員会」、「金融円滑化管理室」を設置し、「営業店金融円滑化責任者」を各営業店に配置するなど、体制を強化いたしました。また、より多くのお客さまからのご相談にお応えするため、「みやぎんビジネスローンプラザ」および「みやぎん住まいのプラザ（本店、都城、延岡、鹿児島）」に「金融円滑化ご相談窓口」、お客さまサービス室内に「金融円滑化苦情受付窓口」を設置いたしました。

引き続き、お客さまニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしてまいります。

金融円滑化に向けた体制



金融円滑化に関する取り組み状況

貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権
（平成21年12月4日から平成24年3月31日まで）

（単位：億円、件）		実行	審査中	取り下げ	謝絶
中小企業者	金額	3,978	31	48	30
	件数	8,417	118	235	132
住宅資金借入者	金額	60	2	4	4
	件数	557	24	41	45

[総申込受付 9,569件 4,160億円]

住宅ローンをご利用の お客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前 10 時～午後 6 時
土 日 ・ 祝 日 午前 10 時～午後 5 時

※12月31日～1月3日、5月3日～5日を除きます。

みやぎん住まいのプラザ本店
（本店別館1階）

電話番号
（フリーダイヤル） ☎ 0120-178686

みやぎん住まいのプラザ都城
（年見町支店内）

電話番号 0986-26-7707

みやぎん住まいのプラザ延岡
（祇園町支店2階）

電話番号 0982-32-3443

みやぎん住まいのプラザ鹿児島
（鹿児島営業部3階）

電話番号
（フリーダイヤル） ☎ 0120-600246

中小企業ならびに個人事業主の お客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前 9 時～午後 5 時

みやぎんビジネスローンプラザ
（宮崎支店2階）

電話番号
（フリーダイヤル） ☎ 0120-408425

その他ご要望、苦情の受付窓口

受付時間 平 日 午前 9 時～午後 5 時

お客さまサービス室
（品質向上推進室）内
「金融円滑化苦情受付窓口」

電話番号
（フリーダイヤル） ☎ 0120-339441

創立80周年記念事業

地域の皆さま、お客さま、株主の皆さま方への感謝の気持ちを込め、さまざまな記念事業を展開しております。

宮崎銀行女子陸上部の創部

地域におけるスポーツ振興支援のため、女子陸上部を創部いたしました。旭化成陸上競技部西村功コーチを監督に迎え、選手を新規採用し、実業団駅伝への出場を目指してまいります。

女子陸上部創部会見



旭化成 宗猛 監督 西村功 監督

宮崎県知事へ報告



「みんなで歌おう!夢に逢いに行こうコンテスト」開催

当行イメージソング「夢に逢いに行こう」が、さらに県民の皆さまに親しみ愛していただける歌になることを願って、お客さまに参加いただくコンテストを開催いたしました。



創立記念キャンペーンを実施

毎年ご好評いただいているキャンペーンでは、「80」にちなんだ懸賞金や景品をプレゼントする『懸賞金付き定期預金「ハッピー80定期」』、「みやぎん80周年の大感謝!みんなでスマイルキャンペーン!!」を発売いたしました。



本部棟1階ロビーの改装

県産材「みやざきスギ（飢肥杉）」を広くアピールするため、本部棟1階ロビーを、飢肥杉を使用した温かみのある内装に変更いたしました。



〔その他予定〕・助成事業先の拡大 ・社会福祉施設へ車椅子の贈呈 ・記念配当の実施 など

地域密着型金融の取り組み

地域密着型金融の取り組み方針

- ・「地域との共存・共栄」という経営理念の下、地域経済活性化に資する地域密着型金融を継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益向上につながるものと認識しております。
- ・地域密着型金融は、地域経済を金融面から活性化させるために、お取引先企業の業績拡大、新事業の創業、事業の再生に係る支援等に従来以上に深く関与することで、結果的に金融機関の収益基盤を再構築していく「顧客満足度の向上」と「当行収益力の向上」を両立させるビジネスモデルであると考えております。
- ・地域密着型金融の主旨は、平成23年4月にスタートした中期経営計画「道」に盛り込んでおり、引き続きその取り組みを強化し、お取引先企業の満足度（売上高・営業利益等）を向上させ、地元企業と地域経済のさらなる発展に貢献してまいります。

ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化

創業・新事業の開拓を目指す お取引先へのサポート

今後成長が期待できる分野や企業への取り組みを強化し、地域経済活性化を図っております。

●創業・新事業支援融資

- 各種制度、プロパー融資等で創業、新事業支援を実施
創業・新事業関連融資 40件 2億円（平成23年度）

●新エネルギー分野への取り組み

- 太陽光エネルギー産業は、宮崎県の環境資源を十分生かすことができる産業であり、CO₂・温室効果ガス削減などの問題においても、有望視されていることから、平成21年12月に「みやぎん太陽光エネルギー事業育成ファンド」（総額100億円）を創設し、地元企業の太陽光エネルギー産業を中心とした新エネルギー分野への事業参入を支援
「みやぎん太陽光エネルギー事業育成ファンド」
9件 87億円（平成24年3月31日現在）

●医療・介護分野への継続的な取り組み

- 全国より5年程度早いペースで高齢化が進む宮崎県の、介護サービス基盤の整備、異業種からの介護事業参入や独立を促進・支援するため「みやぎん介護事業支援ファンド」（総額100億円）を創設し、平成22年4月より取り扱いを開始
- 営業統括部内に「介護事業サポートデスク」を設置、より質の高い介護サービスが提供できるよう、事業運営のサポートを実施
「みやぎん介護事業支援ファンド」
53件 68億円（平成24年3月31日現在）



成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれる お取引先へのサポート

当行の持つネットワークを最大限に活用し、各種商談会の開催に取り組み、お取引先企業の販路拡大等を支援しております。

●「食の個別商談会」 （平成23年7月4日～平成23年7月5日）

- 主催：当行 バイヤー：伊藤忠商事グループ企業3社
出展社数：15社 商談継続 14件

●「地方銀行フードセレクション2011」 （平成23年11月1日～平成23年11月2日）

- 主催：全国地銀37行 出展社数：612社（うち、当行お取引先21社）
成約44件 商談継続36件



●行内LANを活用したビジネスマッチング

- 営業店、本部間における情報発信、ビジネスマッチング支援を実施
総成約件数 314件

お取引先企業が抱えている年金問題の解決を支援し、事業の発展をサポートしております。

●無料コンサルティングの実施

- 年金・退職金について、既存の退職一時金制度、企業年金制度の見直しのコンサルティングを実施

●「宮銀ひまわりプラン」の提案、導入

- 企業が確定拠出年金（401k）への移行をスムーズに行えるよう、導入企業の移行負担の少ない「宮銀ひまわりプラン」の導入サポートを実施
401k導入企業先数 6社（平成23年度） 累計51社

関係機関とのネットワークを駆使し、お取引先への海外販路拡大をサポートしております。

●海外進出サポート

- 中国銀行（中国）、カシコン銀行（タイ）と業務提携
- 物流面のサポート体制構築のため、日本通運株式会社と業務提携
- 「台湾食品商談会」開催（平成24年3月15日）
参加企業 当行お取引先 6社 台湾企業 19社



●動産、債権譲渡担保融資の取り組み

- 事業価値を見極める融資手法として不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用し、お取引先をサポート
動産、債権譲渡担保融資の実績 13先 46億円
（平成24年3月31日現在）

お取引先に対し、より高度なソリューション営業を行うため、行員の知識向上、人財育成に取り組んでおります。

●「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成、認定

- 現場力を強化し、お取引先満足度を高めていくことを目的に「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成、認定に取り組み、ライフサイクルに応じた高度なソリューション営業を提供



上級営業担当者 1期生



マネーコンサルタント 1期生

経営改善が必要なお取引先へのサポート

本部と営業店との連携強化により、お取引先企業の再生支援ノウハウの共有化を図り、債務者区分のランクアップへ取り組んでおります。

●経営改善支援等の取り組み

- 審査部内に企業経営支援室、金融円滑化管理室を設置
営業店と連携し経営改善計画の策定、ビジネスマッチングなどの各種支援を実施
経営改善支援取り組み先 640先（平成24年3月31日現在）

●外部機関との連携

- 中小企業再生支援協議会と連携し、会社分割等の各種スキームを活用した事業再生支援に取り組み
- 産業支援財団、外部専門機関等とも連携を強化し、お取引先の経営改善をサポート
中小企業再生支援協議会への相談持込先数 10先
（平成23年度）

事業承継が必要なお取引先へのサポート

お取引先の円滑な事業承継の支援に取り組んでおります。

●無料コンサルティングの実施

- 事業承継に関する情報提供、株価算定、事業承継計画書作成支援等を実施
事業承継無料コンサルティング 38先（平成23年度）

●セミナーの開催

- お取引先に対し、外部機関との共催による事業承継に関するセミナーを開催
後継者不在および事業拡大等に伴うM&A相談先 39先
（平成23年度）

成長分野の育成や産業集積による高付加価値化

地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な面的再生への取り組み

地域の特性を踏まえ、農業分野への継続的な取り組みを実施しております。

●農業分野への取り組み

- 農業分野を、宮崎県・鹿児島県の基幹産業、重点業種として位置付け、営業統括部内に専任者を3名配置
- 地元金融機関および農業関連法人が一体となり、宮崎の農業の発展に貢献するため、平成21年7月に「宮崎ネオアグリファンド」を設立し、投資を実施
- 宮崎、鹿児島県の農業信用基金協会と債務保証契約を締結し、農業向け融資制度を充実
- 農林漁業信用基金の農業融資保険を活用した融資への取り組み
- 外部機関との連携、6次産業化、農業法人化、ブランド化等をサポート

地域社会の一員としての取り組み ～CSR活動の取り組み～

※CSR (Corporate Social Responsibilityの略) ～企業がステークホルダーに対して負っている社会的責任～

地域社会の一員として、地域の皆さまと共に地域活性化を目指し、さまざまな活動に取り組んでおります。

環境保全や社会福祉に配慮した取り組み

環境保全や社会福祉への支援など、豊かな地域づくりへの取り組みを推進しております。

- 「日本の森を守る地方銀行有志の会」への参加行として活動するとともに、地域の環境保全を目的に、所有する森林に桜苗木を植樹するなどの整備活動に取り組みました。



- 毎年開催される「小さな親切運動クリーンアップ宮崎」に参加し、地域の清掃活動に取り組みました。



- 高齢化社会に対する理解を深め、地域の皆さまが安心して暮らせる地域社会を目指すため、各市町村が開催する「認知症サポーター養成講座」を受講しております。
(平成24年6月30日現在 受講者数：1,055人)

- 高齢者やお体の不自由な方々への理解を深めるために、新入行員研修にて高齢者疑似体験を実施しております。



- 高齢者やお体の不自由な方々に、優先して駐車場をご利用いただくため、宮崎県が実施する「おもいやり駐車場制度」に協力しております。

各種セミナー等の開催

- ゲームを通じてお小遣い帳の記入方法やお小遣いのやりくりなど、楽しみながらお金の大切さを学ぶ、みやぎんマネーセミナー「キッズセミナー」を実施いたしました。



- 金融教育の一環として、地域の小学生の社会見学に協力いたしました。(青葉町支店、小林支店)

- 相続手続きや生前贈与などの基礎知識をご提供するため、相続セミナーを実施いたしました。



- 農業者や農業関連業者の方々を対象に、「きりしまアグリ未来塾(小林地区)」、「みやぎんアグリ未来塾(西都地区)」を開催いたしました。

その他、
 ・中小企業経営者のための事業承継セミナー
 ・国際ビジネスセミナー
 ・年金セミナー
 ・ビジネスマナー基礎セミナー
 ・資産運用セミナー
 ・新社会人向けセミナー などを行いました。

地域イベントへの参加・協力

地域に根差した数多くの行事や取り組みに、積極的に参加・協力しております。

- 延岡で開催された大師祭のパレードに参加するとともに、街頭販売に協力いたしました。



- 宮崎県聴覚障害者協会が主催する「第10回手話フェスティバル」に当行手話サークルとみやぎんアカペラグループMuseが参加いたしました。

- 都農尾鈴マラソン大会やえびの京町温泉マラソン大会に多くの行員が参加いたしました。



- 宮崎市で開催された「まつりえれこっちゃ宮崎」では、地域金融機関一体となり、宮崎市金融団として参加いたしました。



- 振り込め詐欺等の被害拡大防止を目的に、「犯罪被害防止アドバイザー」を選任いたしました。（宮崎北警察署からの協力依頼により、管内の出張所を除く営業店18カ店）



- NPO法人「はな街道」が主催する花壇の水撒きや歩道の清掃活動に参加いたしました。（東京支店）

子育て環境の充実



- 人権啓発研修の導入や認知症サポーター養成講座の開催、行員の育児休暇取得を積極的に推進していることが評価され、宮崎県から「第1回人権が尊重される社会づくり推進賞」を受賞いたしました。

地域に根差した取り組み

営業店ロビーのスペースを有効利用し、地域の皆さまとのふれあいの場を作っております。



木工・手芸展
(都城北支店)



水槽
(宮崎支店)



水彩画展
(南宮崎支店)



ちぎり絵展
(飫肥支店)



写真展
(曽根出張所)



墨絵展
(本店営業部)



日本画展
(橘通支店)



世相まんが展
(日向支店)



振り込め詐欺防止お面
(清武支店)

こちら以外にも、
・書道作品展(大分支店)
・がんを知る展
(祇園町支店)
などを行っております。

業務別商品・サービス一覧

預金業務

(平成24年6月30日現在)

		特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	1冊の通帳で“受け取る”・“支払う”・“貯める”・“借りる”の4つの機能をご利用いただけます。給与などの自動受取や公共料金などの自動支払、また、定期預金のお預け入れやセットされた定期預金を担保に手続きなしでお借り入れできます。（※お借り入れの限度額は定期預金の90%、最高500万円までとなります。また、所定の貸越利率が適用されます。）	出し入れ自由	1円以上
	定期預金		—	—
普通預金		出し入れ自由な預金で、給与・年金・配当金などの自動受取や電気・ガス・水道・電話など各種料金の自動支払、住宅ローンなど各種ローンのご返済や積立定期預金の掛け込みなどの自動振替にもご利用いただけます。キャッシュカードによるＡＴＭご利用が便利です。有利息型と、預金保険にて全額保護される無利息型がございます。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	みやぎん定期預金	利息は1年ごとの複利計算で、お預け入れから1年経過後は満期日を自由に指定でき、元金の一部引出しも可能です。	1年(据置期間)以上 3年以内	1円以上 300万円未満
	大口定期預金	大口資金の運用に適した定期預金です。市場金利の動向により金利が決定します。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300	自由に金額・期間をお選びいただけますので、目的にあわせた資産運用が可能です。	1カ月以上 5年以内	300万円以上
	スーパー定期	自由に金額・期間をお選びいただけますので、目的にあわせた資産運用が可能です。	1カ月以上 5年以内	1円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	市場金利の動向により6カ月ごとに金利が見直される定期預金です。金利上昇期の運用に適しています。	2年・3年	1円以上
	スーパーウイング	毎月無理なく積み立ていただける積立定期預金で、年1回のおまとめ日に積み立ていただいた預金を最も利回りの高い定期預金にシフトして運用します。	(積立預金)1年3カ月以上 (定期預金)1年	自動振替1,000円以上 ＡＴＭ1,000円以上
	積立定期預金 (とむとむ)	お客さまのプランに合わせて、「サイクル型」・「エンドレス型」・「満期日指定型」の3つのタイプからお選びいただける積立定期預金です。	サイクル型 1年 エンドレス型 定めなし 満期日指定型 6カ月以上 5年以内	自動振替1,000円以上 ＡＴＭ1,000円以上
当座預金		小切手または手形でお支払いいただける、商用に便利で安全な預金です。（※無利息となります。）	—	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用に適しています。	7日以上	5万円以上
納税準備預金		税金を計画的に納めることを目的に積み立てていただく預金です。	お預け入れは自由、お引き出しは原則として納税時	1円以上
譲渡性預金		短期間での運用が可能で、満期日前に譲渡することも可能です。	1日以上 2年以内	5,000万円以上
財形預金	一般財形預金	給与天引きにより積み立ていただける定期預金で、財産形成にお役立ていただけます。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	給与天引きにより積み立ていただき、60歳以降に年金として受け取る定期預金で、老後の生活設計にお役立ていただけます。	5年以上	
	財形住宅預金	マイホームの取得・リフォームなどを目的とし、給与天引きにより積み立ていただける定期預金です。財形年金と併せて元金合計550万円を限度に非課税扱いが受けられます。	5年以上	
定期積金		掛金・期間を選択でき、無理なく確実に目標金額が貯められる預金です。	6カ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000円単位

預金関連業務

	内 容
みやぎんキャッシュカード	ＡＴＭを利用して現金のご入金、お引き出し、お振り込み、定期預金などへの振替入金に使える便利なサービスです。
みやぎんＩＣキャッシュカード	カード内にＩＣチップを搭載し、偽造や不正な読み取りを困難にした安全性の高いサービスです。個人および法人（代理人カードを含む）のすべてのお客さまがご利用いただけます。
生体認証機能付きＩＣキャッシュカード	個人（個人事業主を除く）のお客さまで、みやぎんＩＣキャッシュカードをお持ちのお客さまが、ＩＣチップに生体情報（指静脈情報）を登録することにより、さらに高い安全性を確保するサービスです。
みやぎんデビットカード	ジェイデビット加盟店でのお買い物やご飲食の際に、キャッシュカードで直接お支払いいただけるサービスです。現金を持ち歩く必要がありません。
法人キャッシュカード	法人のお客さまが、ご利用いただけるキャッシュカードです。
みやぎんポイントサービス	みやぎんポイントサービス「たまるーじ倶楽部」は、お客さまのお取引引き項目をポイント化し、合計ポイントに応じてローン金利の割引やＡＴＭ時間外手数料無料などの特典が受けられる、入会金・年会費無料のサービスです。
公共料金口座振替	電気・ガス・水道・電話など各種料金、税金などを口座引き落としによりお支払いするサービスです。
年金振込・給与振込	口座振込により年金、給与、ボーナスがお受け取りできるサービスです。
貸 金 庫	有価証券、その他貴重品を保管するサービスです。
夜 間 金 庫	銀行の営業時間終了後、お店の売上金などをお預りするサービスです。

国際業務

(平成24年6月30日現在)

		内 容
両 替 (外貨両替店のみ)	現 金	主要外国通貨への両替、外国通貨から円への両替をお取り扱いしております。
	旅 行 小 切 手 (トラベラース・チェック)	円建、外貨建の旅行小切手の買い取りをお取り扱いしております。
送 金	外 国 向 け 送 金	電信による送金をお取り扱いしております。
	外 国 か ら の 送 金	海外からの送金のお受け取りや送金小切手の取り立てをお取り扱いしております。
貿 易	輸 出	輸出信用状の通知、輸出手形の買い取り、取り立てをお取り扱いしております。
	輸 入	輸入信用状の開設、輸入手形の決済をお取り扱いしております。
外 貨 預 金	オープン型外貨定期預金	満期日の為替レートを確定させない米ドル、ユーロ、豪ドル、人民元建ての自動継続型外貨預金です。
	外 貨 普 通 預 金	米ドル、ユーロ、豪ドル、人民元建ての普通預金です。
外 貨 貸 付 (インパクトローン)		米ドル建の融資をお取り扱いしております。
先 物 為 替 予 約		為替相場の変動リスク回避などのために、先物為替予約をお取り扱いしております。

登録金融機関業務等（預り資産業務）

		内 容
公 共 債 窓 販 業 務	利 付 国 債	日本国が発行する半年利払いの確定利付債券です。
	個 人 向 け 国 債	日本国が発行する債券で、半年ごとに適用利率が変わる変動10年型と適用金利が満期まで変わらない固定5年および固定3年型があります。
	ミ ニ 公 募 債	宮崎市公募公債（アイビー債）等をお取り扱いしています。
投資信託窓販業務	投 資 信 託	国内外の債券や株式、不動産などで運用し、その運用成果をお客さまに配分する商品です。
	みやぎんの投信自動積立プラン	毎月1万円から始められます。自動積み立てで、ご指定いただいた投資信託に投資する商品です。
金融商品仲介業務	—	証券会社4社と提携し、証券取引口座の開設や仕組債の仲介などを行っています。
保 険 代 理 店 業 務	個 人 年 金 保 険	運用、年金、保険が一体となった商品です。万が一に備えつつ、将来の年金を準備します。受取年金額が、運用成果によって変動する変額年金保険と、ご契約時にあらかじめ明確な定額年金保険があります。
	一 時 払 終 身 保 険	万一の場合のご家族の生活保障として、一時払いで払い込みいただいた保険料を終身運用し、一生の死亡保障が続く商品です。
	終 身 保 険	契約を続けている限り、保障が一生続く商品です。
	医 療 保 険	病気・ケガでの入院や所定の手術を受けたときなどに給付金が受け取れる商品です。
	が ん 保 険	「がん」と診断されたときや入院・手術のときなどに給付金等が受け取れる商品です。
	学 資 保 険	お子さまの教育資金を計画的に積み立てていくことを主な目的とし、「学資一時金」や「学資年金」などを受け取れる商品です。
	住宅ローン関連長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま向けの火災保険です。
	自 動 車 保 険	自動車の所有、使用、管理に関連した損害を填補する保険です。

信託代理店業務

	内 容	信 託 銀 行	
		三菱UFJ	三井住友
公 益 信 託	社会のために役立てたいという財産を信託銀行に信託し、信託銀行はその財産を奨学金交付、学術研究、国際交流などの公益活動に充当します。	○	○
特 定 贈 与 信 託	特別障害者の生活の安定を図ることを目的に、ご親族の方などが財産を信託銀行に信託するもので、信託銀行が管理運営を行い、特別障害者の方に生活や医療費として定期的に金銭を交付する信託です。	○	○
動 産 信 託	車両・機械設備などの製造販売業者が製品を信託し、銀行がその製品をユーザーに賃貸または売却する信託です。売主は販売代金の早期回収が図れ、買主は借入金に頼らず長期延払い方式で設備取得ができるうえ、減価償却もできます。	○	
年 金 信 託	企業が将来の年金・退職一時金の支払い原資を積み立てる制度です。拠出金を信託銀行に信託し、信託銀行が運用・管理および給付事務を行います。	○	○
土 地 信 託	土地所有者が有効活用を図るため、土地を信託銀行に信託して、信託銀行は建設資金の調達、建物の建設、建物の賃貸・保守などの管理運営を行います。土地所有者は成果として配当を受け取ります。	○	○
証 券 信 託	投資家が信託銀行に金銭を信託し、信託銀行は投資家の指図に基づいて有価証券への投資を行います。信託終了時には金銭、あるいは現状財産（債権、株式など）のままで交付されます。	○	○
金 銭 債 権 信 託	企業が保有している受取手形、売掛金などの金銭債権を信託銀行に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡し市場から資金調達を行う仕組みで、一般に「債権流動化」と呼ばれます。資金調達手段の多様化が図れるほか、一定の要件を満たせばオフバランス化が可能で財務戦略上もメリットがあります。	○	○
証 券 代 行 業 務	株式を発行する会社に代わって株式事務（株主名簿の管理、株式の名義書換、株主総会召集通知の発送事務、配当金計算、その他株式に関する事務）を株式会社会社に代わって行います。	○	○

＜信託代理店業務取扱店＞
本店営業部

業務別商品・サービス一覧

個人向け融資業務

(平成24年6月30日現在)

	特 色	ご融資金額	ご融資期間
みやぎん住宅ローン『満額快答』	所要資金の100%をご利用いただける住宅ローンで、新築・中古住宅購入、お借り換えのいずれもお申込が可能です。	100万円以上 5,000万円以内	35年以内
みやぎん住宅ローン住まいのいちばん	融資額最大6,000万円、融資期間最長50年の住宅ローンです。幅広いお客さまにご利用いただけます。	10万円以上 6,000万円以内	50年以内
長期固定金利型住宅ローン『フラット35』	全期間固定金利（最長35年）の住宅ローンです。借入全期間の金利が一定ですので安心して返済計画が立てられます。	100万円以上 8,000万円以内	35年以内
住宅資金つなぎローン	土地代金や建築費用の中間資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	1年以内
住宅資金無担保借換ローン	公的および民間金融機関の住宅ローンのお借り換えが無担保でご利用いただけます。	50万円以上 1,000万円以内	15年以内
リフォームローン『匠の力』	自宅増改築、バリアフリー改築等が無担保でご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	15年以内
みやぎんソーラーローン	太陽光発電設備やオール電化への対応資金にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	20年以内
資産活用ローン	資金のお使い道が自由な大型フリーローンです。ご自宅などの不動産に担保設定をさせていただきます。	50万円以上 1億円以内	30年以内
アパートローン	賃貸アパートの新築、増改築にご利用いただけます。	100万円以上1億円以内	30年以内
ひまわりローン	旅行費用、結婚費用などお使い道自由なフリーローンです。	10万円以上300万円以内	10年以内
ひまわりローン『オーナーズ倶楽部』	当行の住宅ローンをご利用のお客さま専用のフリーローンです。自宅改築、消費財購入、教育資金などライフプランに応じてご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内
ひまわりローン住宅資金型『住人十色(じゅうにんという)』	住宅の増改築やお借り換えなど、住宅資金全般の用途にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	15年以内
いーじいポケット	お使い道自由なフリーローンです。幅広いお客さまにご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	15年以内
マイカーローン	マイカー購入、カー用品購入、車検、修理費、免許取得、車庫建設などにご利用いただけます。また、エコカー、福祉車両購入の場合は、金利がお得なエコプランをご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内
教育ローン	お子さまの進学にかかる入学金、授業料納付などにご利用いただけます。在学期間中は利息のみの返済も可能です。	10万円以上 500万円以内	12年6カ月以内
パートナーカードおまかせくん	必要なときにみやぎんATMおよびコンビニATMからお引き出しが可能で、お使い道自由なカードローンです。	10万円以上 500万円以内	3年ごとの自動更新
パートナーカードSaku＊La	必要なときにみやぎんATMおよびコンビニATMからお引き出しが可能で、お使い道自由なカードローンです。	20万円以上 200万円以内	1年ごとの自動更新

企業・個人事業主向け融資業務

	特 色	ご融資金額	ご融資期間
みやぎんビジネスII	中小企業、個人事業主のお客さまを対象に事業資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。（宮崎県信用保証協会保証付）	100万円以上 5,000万円以内	期日一括は1年以内、 元金均等返済は10年以内
みやぎんT K C戦略経営者ローン	T K C全国会と提携し、T K C顧問先企業を対象に無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。	100万円以上 3,000万円以内	5年以内
みやぎんビジネスライン	契約限度の範囲内で必要なときに必要な金額をご利用いただけます。（宮崎県信用保証協会保証付）	2億円以内	ご契約期間 1年または2年
みやぎん事業者カードローン	契約限度の範囲内で必要なときに必要な金額をご利用いただける事業者向けカードローンです。（宮崎県信用保証協会保証付）	2,000万円以内	ご契約期間 1年または2年
みやぎん事業者カードローンおまかせくんビジネス	契約限度の範囲内で必要なときに必要な金額をご利用いただけます。（アコム保証付）	300万円以内	ご契約期間 3年
長期経営資金保証制度	返済期間が長く、長期の資金調達に適しています。（宮崎県信用保証協会保証付）	2,000万円以上 2億円以内	5年以上 20年以内
宮崎県中小企業融資制度	宮崎県および宮崎県信用保証協会と提携した県内中小企業向けの融資制度で、資金使途に応じて各種の貸付をご利用いただけます。	—	—
宮崎県農業制度融資	宮崎県農業信用基金協会と提携した宮崎県内農業者向けの融資制度で、資金使途に応じて各種の貸付をご利用いただけます。	—	—
鹿児島県農業制度融資	鹿児島県農業信用基金協会と提携した鹿児島県内の農業者向けの融資制度で、資金使途に応じて各種の貸付をご利用いただけます。	—	—
農業融資保険	農林漁業信用基金と提携した農業者向けの融資制度です。	1,000万円以上	—
みやぎん機械活用ローン「産業革命」	中小企業のお客さまを対象に、各種機械設備を担保に事業資金を第三者保証人不要でご利用いただけます。（興銀リース(株)保証付）	1,000万円以上 1億円以内	5年以内
みやぎん車両活用ローン「輸送革命」	中小企業、個人事業主のお客さまを対象に、各種事業用車両を担保に事業資金を第三者保証人不要でご利用いただけます。（オリックス自動車(株)保証付）	100万円以上 1億円以内	7年以内
みやぎんアグリサポートローン「豊年万作」	農業生産者や食品製造（加工）業のお客さまを対象に、運転資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。「収穫時払い」にも対応できます。	100万円以上 3,000万円以内	運転資金5年 設備資金7年
みやぎんアグリサポートローン「豊稔祈願」	認定農業者もしくは農業所得が総所得（法人の場合は売上）の過半を占めるお客さまを対象に、運転資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。（日本政策金融公庫信用補完付）	100万円以上 5,000万円以内	運転資金5年 設備資金7年

ソリューション業務

(平成24年6月30日現在)

		内 容
フ ァ イ ナ ンス	シンジケートローン	複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、ご融資する方法です。設備投資など多額の資金が必要なお客さまにご利用いただいております。
	債 権 流 動 化	売掛金や受取手形を第三者やSPC(特別目的会社)に売却し、資金調達する方法です。オフバランス効果により、財務の健全化が図られます。
	プロジェクトファイナンス	新規のプロジェクト(事業)に対し、事業の確実性、安定性を見込んで、当該事業収益(キャッシュ・フロー)のみを返済原資としてご融資する方法です。
	みやぎん太陽光エネルギー事業育成ファンド	太陽光エネルギーをはじめとした新エネルギー関連事業を営むお客さまのうち、一定の要件を満たす場合、当行所定金利から一定の利率を割り引きします。
	みやぎん介護事業支援ファンド	介護事業を営むお客さまのうち、一定の要件を満たす場合、当行所定金利から一定の利率を割り引きします。
	私 募 債	社債を発行して資金調達を行う方法です。起債するには一定の要件があるため、自社の健全性をアピールできます。
	A B L (動産担保融資)	在庫や売掛債権などの流動資産を担保にご融資する方法です。
コ ン サ ル テ ィ ン グ	みやぎんビジネスネット	さまざまなビジネスレポート(約1,000本)やビジネス書式などが掲載されているWeb上の会員制(登録費・年会費無料)情報ポータルサイトです。
	株 式 公 開 支 援	宮銀ベンチャーキャピタル(株)と連携し、株式公開に関する情報提供やアドバイスをを行っています。
	売上債権保証サービス	お客さまが保有する売上債権(売掛金・受取手形)について、保証会社に一定の保証料を支払う代わりに、定められた範囲内で売上債権の決済を保証するサービスです。
	格付取得支援サービス	外部の格付会社(R&I、S&P、JCR)と提携して、お客さまの格付取得をサポートしています。格付を取得することで、客観的な指標としてお客さまの信用力が強化されます。
	確定拠出年金(401k)企業年金コンサルティング	東京海上日動火災保険(株)と提携し、企業の退職金、企業年金制度の見直しに関するご提案や、確定拠出年金の導入コンサルティングを行っています。
	M & A サ ポ ー ト	事業拡大や後継者不在などの経営課題を抱えるお客さまに対し、(株)日本M&Aセンター、(株)日本政策投資銀行と提携し、M&Aニーズへのサポートを行っています。
	事 業 承 継 支 援	後継者不在や自社株の譲渡など事業承継に対し悩みを抱えるお客さまに対し、スムーズな事業承継へ向けたサポートを行っています。
販 路 拡 大 支 援	ビジネスマッチング	お客さまのニーズを行内イントラに掲載し、当行全体で情報共有できる体制を整備するなど、お客さまのビジネスマッチングに取り組んでいます。
	各 種 商 談 会 開 催	各種商談会を通じて、お客さまの販路拡大をサポートしています。
	フーズインフォーマット	提携するインフォーマット(株)が運営する、食品、食材に関する全国の販売企業と仕入企業が会員制で参加し、Web上でマッチングさせるBtoBの「食材市場」です。
	楽天市場・ビジネスマッチングサービス	提携する楽天(株)が運営する「BtoC」向けのインターネット通販サービスです。
為 替 デ リ バ テ イ ブ		為替相場の変動リスクを回避するために、提携する金融機関を通じて為替デリバティブ商品をご案内します。
各 種 相 談		各種提案書作成(賃貸建物採算計算、自社株評価、財務診断等)、暮らしの相談(法律)を実施しております。(暮らしの相談は、本店別館で行います。詳しくは窓口におたずねください。)
宮 崎 銀 行 産 官 学 企 業 支 援 サ ー ビ ス		企業の皆さまの科学技術相談を当行本支店で受け付け、宮崎県公設試験研究機関および宮崎大学産学・地域連携センターへお取り次ぎするサービスです。

エレクトロニック・バンキングサービス

		内 容
みやぎん個人向ネットバンキングサービス「いっちゃんえっと」	個人のお客さまを対象に、インターネットや携帯電話、スマートフォンを利用して、お客さまの口座からの資金移動や口座残高、取引明細の照会、投資信託取引などがご利用いただけるサービスです。	
みやぎん法人向ネットバンキングサービス「てきばきネット」	法人、個人事業主のお客さまを対象に、インターネットを利用して、総合振込、給与振込やお客さまの口座からの資金移動、口座残高、取引明細の照会などがご利用いただけるサービスです。	
みやぎん外為Webサービス	法人、個人事業主のお客さまを対象に、インターネットを利用して、外国送金、輸入信用状開設がご利用いただけるサービスです。	
みやぎんコンビニ収納サービス	さまざまな代金を収納される企業や公共団体を対象に、身近なコンビニエンスストアを代金収納窓口としてご利用いただけるサービスです。	
M - N E T 代金回収サービス	企業の集金業務の省力化のお手伝いとして、県内に本店を置く金融機関およびゆうちょ銀行、全国規模代金回収企業が協調する預金口座振替による代金回収サービスをご利用いただけます。	
市町村民税(特別源泉徴収)納付サービス	市町村民税(特別源泉徴収)の納付事務をお客さまに代わって行うサービスです。	
各種料金払込サービス「Pay・easy(ペイジー)」	「いっちゃんえっと」、「てきばきネット」をご利用のお客さまを対象に「マルチペイメントネットワーク」を使用して各種料金、税金などの払い込みがご利用いただけるサービスです。	
てきばきパソコンサービス	お客さまのパソコンに専用のソフトを入れ、当行のコンピューターを通信回線で直結することで、預金残高照会、入金金明細照会、総合振込、給与振込などがご利用いただけるサービスです。	
資金集中サービス	当行の店舗網を利用してお客さまの本社と営業所との資金移動を自動的に行うサービスです。	
給与振込サービス	給与やボーナスをご指定口座にお振り込みすることにより、お客さまの現金支払事務がなくなるとともに安全確実にお支払いが可能となるサービスです。	
自動振込サービス	毎月特定の受取人にお振り込みをされる場合に変便利なサービスです。	
登録振込サービス	お客さまが事前に登録振込明細表に振込指定日と金額のみをご記入いただき、ご提出いただければ、お客さまのご指示に従いお振り込みするサービスです。	

店舗一覧

(平成24年6月30日現在)

店 名	住 所	電 話 番 号	両替機	A T M				音声案内機能付き
				平 日	土 日・祝 日	開 始	終 了	
本 店 営 業 部	宮崎市橋通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○
県 庁 支 店	宮崎市橋通東2-10-1 (宮崎県庁内)	(0985)24-2288	○	9:00	18:00	—	—	○
宮 崎 駅 前 出 張 所	宮崎市広島2-10-16 (坂下ビル内)	(0985)24-3352	○	9:00	18:00	—	—	○
橋 通 支 店	宮崎市橋通西3-3-23	(0985)23-2271	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○
江 平 支 店	宮崎市江平西1-5-56	(0985)22-6135	○	9:00	18:00	—	—	○
大 島 支 店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	○	9:00	18:00	—	—	○
大 淀 支 店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	18:00	—	—	○
南 宮 崎 支 店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○
西 大 淀 出 張 所	宮崎市天満3-4-29	(0985)54-2111	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
青 葉 町 支 店	宮崎市青葉町135-13	(0985)28-2145	○	9:00	18:00	—	—	
柳 丸 支 店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
中 央 市 場 支 店	宮崎市新別府町雀田1185 (中央卸売市場内)	(0985)29-1122	○	9:00	17:00	—	—	○
大 工 町 支 店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	18:00	—	—	
大 塚 中 央 支 店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○
※ 大 塚 台 出 張 所	宮崎市大塚台西2-1-2	(0985)47-0311		9:00	19:00	9:00	17:00	○
※ 小 松 台 出 張 所	宮崎市小松台東2-11-1	(0985)48-2442		9:00	19:00	9:00	17:00	○
※ 生 目 台 出 張 所	宮崎市生目台東4-6-1	(0985)53-3181		9:00	19:00	9:00	17:00	○
宮 崎 支 店	宮崎市橋通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	18:00	—	—	○
宮崎市役所出張所	宮崎市橋通西1-1-1 (宮崎市役所内)	(0985)28-2781	○	9:00	17:00	—	—	
昭 和 町 支 店	宮崎市昭和町86-2	(0985)24-6320	○	9:00	18:00	—	—	○
一 の 宮 支 店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
神 宮 支 店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	18:00	—	—	○
花 ケ 島 支 店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
平 和 台 支 店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
霧 島 町 支 店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
赤 江 支 店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
希 望 ケ 丘 支 店	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6	(0985)56-1266	○	9:00	18:00	—	—	○
木 花 支 店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
住 吉 支 店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	18:00	—	—	○
清 武 支 店	宮崎市清武町船引字原田238-2	(0985)85-1313	○	9:00	19:00	—	—	○
加 納 支 店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	19:00	9:00	19:00	○
国 富 支 店	東諸県郡国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
田 野 支 店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
綾 支 店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	○	9:00	18:00	—	—	○
高 岡 支 店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
西 都 支 店	宮崎市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
西 佐 土 原 出 張 所	宮崎市佐土原町上田島1682	(0985)74-1212		9:00	18:00	—	—	○
佐 土 原 支 店	宮崎市佐土原町下田島9828-1	(0985)73-2323	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
高 鍋 支 店	児湯郡高鍋町大字高鍋町653	(0983)22-1111	○	9:00	19:00	9:00	17:00	
川 南 支 店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
都 農 支 店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
新 富 支 店	児湯郡新富町富田2丁目85番地	(0983)33-2121	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
都 城 営 業 部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21 (都城市役所内)	(0986)23-2288	○	9:00	18:00	—	—	○
鷹 尾 支 店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
川 東 支 店	都城市上川東2-4-9	(0986)23-3113	○	9:00	19:00	9:00	17:00	
都 北 町 支 店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	18:00	9:00	17:00	
都 城 北 支 店	都城市北原町34-23	(0986)23-3117	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
年 見 町 支 店	都城市年見町18-2-2	(0986)23-3318	○	9:00	19:00	9:00	17:00	
妻 ケ 丘 支 店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986)23-3115	○	9:00	18:00	—	—	○
※ 一 万 城 出 張 所	都城市一万城町29-5	(0986)23-3145		9:00	19:00	9:00	17:00	○
庄 内 出 張 所	都城市庄内町字前田8026-9	(0986)37-0555		9:00	17:00	—	—	
山 之 口 出 張 所	都城市山之口町花木字向原2074-13	(0986)57-2301		9:00	18:00	9:00	17:00	○
高 城 支 店	都城市高城町高城2827-1	(0986)58-2345	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
谷 頭 支 店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986)64-1515	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
高 崎 支 店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986)62-3100	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
三 股 支 店	北諸県郡三股町大字榊山字射場前4573-72	(0986)52-2122	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○

(平成24年6月30日現在)

店 名	住 所	電 話 番 号	両替機	A T M				音声案内機能付き
				平 日	土 日・祝 日	開 始	終 了	
小 林 支 店	小林市本町23	(0984)23-2121	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
野 尻 出 張 所	小林市野尻町東麓字夜川松1156-2	(0984)44-1134		9:00	18:00	—	—	○
仲 町 支 店	小林市細野字愛宕前61-7	(0984)23-2123	○	9:00	18:00	—	—	○
高 原 支 店	西諸県郡高原町大字西麓881-8	(0984)42-1001	○	9:00	18:00	9:00	17:00	
飯 野 支 店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984)33-1123	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
真 幸 支 店	えびの市大字向江940	(0984)37-1211		9:00	17:00	—	—	
油 津 支 店	日南市岩崎3-4-2	(0987)23-2161	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
吾 田 支 店	日南市中央通1-3-8	(0987)22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○
飫 肥 支 店	日南市飫肥2-6-16	(0987)25-1161		9:00	18:00	—	—	○
串 間 支 店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987)72-0430	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
南 郷 支 店	日南市南郷町中村乙2623-1	(0987)64-1141	○	9:00	18:00	9:00	17:00	
日 向 支 店	日向市本町13-9	(0982)52-2121	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
財 光 寺 支 店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982)54-8011	○	9:00	18:00	—	—	○
日 向 東 支 店	日向市鶴町2-68	(0982)52-5245	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
曾 根 出 張 所	日向市曾根町2-104-1	(0982)52-2127	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
椎 葉 出 張 所	東臼杵郡椎葉村大字下福良1826-108	(0982)67-2112		9:00	17:00	—	—	○
門 川 支 店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982)63-1020	○	9:00	18:00	9:00	17:00	
延 岡 営 業 部	延岡市南町1-2-5	(0982)32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1 (延岡市役所内)	(0982)21-1846	○	9:00	17:00	—	—	○
恒 富 支 店	延岡市愛宕町1-1	(0982)32-6311	○	9:00	18:00	—	—	○
祇 園 町 支 店	延岡市北小路1-1	(0982)33-3365	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
中 川 原 支 店	延岡市中川原町3-22	(0982)33-3366	○	9:00	18:00	—	—	
土 々 呂 支 店	延岡市土々呂町4-4146	(0982)37-0641	○	9:00	18:00	—	—	
南 延 岡 支 店	延岡市構口町1-5389-1	(0982)34-2075	○	9:00	18:00	—	—	○
出 北 支 店	延岡市出北2-10-13	(0982)21-5211	○	9:00	19:00	9:00	17:00	
高 千 穂 支 店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982)72-2125	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字赤谷10678-4	(0982)82-0147		9:00	17:00	—	—	
日之影出張所	西臼杵郡日之影町大字七折字中村道下3455-32	(0982)87-2331		9:00	18:00	—	—	
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12-9	(099)222-1151		9:00	17:00	—	—	○
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099)268-0001		9:00	17:00	—	—	
川 内 支 店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996)22-3261		9:00	18:00	—	—	○
鹿 屋 支 店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994)42-5111		9:00	17:00	—	—	○
志 布 志 支 店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3	(099)472-1261		9:00	17:00	—	—	
大 分 支 店	大分県大分市府内町3-9-9	(097)533-0146		9:00	17:00	—	—	
熊 本 支 店	熊本県熊本市中央区中央街2-11 (熊本サンニッセイビル内)	(096)322-3838						
福 岡 支 店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82 (電気ビル本館内)	(092)751-7631	○	9:00	18:00	—	—	○
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区瓦町3-1-12	(06)6202-3176		9:00	17:00	—	—	
東 京 支 店	東京都中央区日本橋室町4-6-2 (菱華ビル内)	(03)3241-5131						

[各店舗の営業時間] 平日9：00～15：00

[外貨両替取扱店] 本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部

※みやぎんほっとのご案内

大塚台出張所、小松台出張所、生目台出張所、一万城出張所（名称『みやぎんほっと』）は、個人のお客さま専用の営業店で、営業時間が異なります。

大塚台出張所 小松台出張所 生目台出張所 … 平日9：00～12：00、13：00～16：00

一万城出張所 … 平日9：00～16：00

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

(平成24年6月30日現在)

地区	コーナ ー 名	平 日		土 日 ・ 祝 日		音声案内機能付き ATM
		開 始	終 了	開 始	終 了	
宮 崎 市 ・ 東 諸 郡	宮 崎 山 形 屋 地 下 1 階	10:00	20:00	10:00	19:00	◇
	宮 日 会 館 1 階	9:30	19:00			
	カ リ ー ノ 宮 崎	10:00	20:00	10:00	19:00	◇
	宮 崎 県 県 総 合 庁 舎 (南 玄 関)	9:30	18:00			
	県 庁 第 2 東 別 館	9:30	18:00			
	警 察 本 部 新 庁 舎	9:30	18:00			
	J R 宮 崎 駅	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ル シ ョ ク 中 央 通 店	10:00	20:00	10:00	19:00	◇
	ボ ン ベ ル タ 橋 西 館 地 下 1 階	10:00	20:00	10:00	19:00	◇
	シ ー サ イ ド 大 島	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	宮 崎 空 港 ビ ル 1 階	8:00	19:00	9:00	19:00	◇
	宮 交 シ テ イ	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	コ ー プ み や ざ き か お る 坂 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	宮 崎 江 南 病 院	9:00	18:00			
	レ マ ン	10:00	20:00	10:00	19:00	
	タ イ ヨ ー 花 山 手 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 赤 江 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	月 見 ケ 丘	9:00	18:00	9:00	17:00	
	コ ー プ み や ざ き 柳 丸 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	宮 崎 市 郡 医 師 会 病 院	9:00	17:00			◇
	イオン宮崎ショッピングセンター	10:00	23:00	10:00	21:00	◇
	イ オ ン 宮 崎 正 面 入 口	10:00	23:00	10:00	21:00	◇
	松 橋	9:00	19:00	9:00	17:00	
	県 立 宮 崎 病 院 1 階	9:00	18:00			◇
	な が の 屋 大 塚 東 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	コ ー プ み や ざ き 大 塚 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ミ ー ズ マ ー ケ ッ ト 大 塚 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ル シ ョ ク 小 松 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	古 賀 総 合 病 院 1 階	9:00	18:00			
	山 形 屋 シ ョ ッ ピ ン グ プ ラ ザ 平 和 台	9:00	20:00	9:00	19:00	
	タ イ ヨ ー 桜 町 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	コ ー プ み や ざ き 花 ケ 島 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	瓜 生 野	9:00	18:00	9:00	17:00	◇
	飛 江 田	9:00	20:00	9:00	19:00	
	ま な び 野	9:00	20:00	9:00	19:00	
	コ ー プ み や ざ き 本 郷 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	学 園 木 花 台	9:00	18:00	9:00	17:00	◇
	マ ル シ ョ ク 新 名 爪 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ッ ク ス バ リ ュ 島 之 内 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	ホ ン ダ ロ ッ ク	9:00	17:30			
	コ ー プ み や ざ き 佐 土 原 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	う め こ う じ 佐 土 原 本 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	フ ー デ リ ー 佐 土 原 店	10:00	20:00	10:00	19:00	
	宮 崎 大 学 医 学 部 附 属 病 院	9:00	18:00			◇
	宮 崎 大 学 (学 生 会 館 1 階)	9:00	18:00			
	タ イ ヨ ー 清 武 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ル ミ ヤ ス ト ア 清 武	9:00	20:00	9:00	19:00	
	綾 ほ ん も の セ ン タ ー	9:30	18:00	9:30	17:00	
西 都 市・ 児 湯 郡	西 都 シ ョ ッ ピ ン グ セ ン タ ー	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	三 財	9:00	18:00	9:00	17:00	◇
	高 鍋 町 役 場 (※)	9:00	17:00			
	ホ ー ム ワ イ ド 高 鍋 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 高 鍋 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇

(平成24年6月30日現在)

地区	コーナ ー 名	平 日		土 日 ・ 祝 日		音声案内機能付き ATM
		開 始	終 了	開 始	終 了	
都城市・北諸県郡	藤元早鈴病院（7/2より営業）	8:00	21:00	8:00	19:00	
	都 城 市 郡 医 師 会 病 院	9:00	18:00			
	イオン都城ショッピングセンター	10:00	21:00	10:00	19:00	◇
	イオンモール都城駅前	10:00	22:00	10:00	21:00	◇
	都 城 市 役 所	9:00	18:00			◇
	コ ー プ み や ざ き 花 繰 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	タ イ ヨ ー 簗 原 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	モ ー ル ひ ろ せ 鷹 尾 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	パ シ オ た か お 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 都 北 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	都 城 病 院	9:00	17:00			
	郡 元	9:00	20:00	9:00	19:00	
	都 城 シ ョ ッ ピ ン グ セ ン タ ー	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	志 比 田	8:00	19:00	9:00	19:00	◇
	サ ン キ ュ ー 広 原 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	タ イ ヨ ー 高 城 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	ひ ろ せ 本 店	9:30	19:00	9:30	19:00	
小林市・西諸県郡えびの市	Ｉ Ｔ 産 業 ビ ル	9:00	19:00	9:00	17:00	
	コ ー プ み や ざ き 小 林 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	小 林 市 役 所	9:00	18:00			◇
	松 栄 ス ト ア ー 細 野 店	9:30	20:00	9:30	19:00	
	松 栄 ス ト ア ー 堤 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	サ ン キ ュ ー 小 林 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	プ ラ ッ セ だ い わ え び の 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
日南市・串間市	え び の	9:00	20:00	9:00	19:00	
	え び の 市 役 所（※）	8:30	19:00	9:00	17:00	
	日 南 市 役 所	9:00	17:00			
	県 立 日 南 病 院 1 階	9:00	18:00			
	サ ビ ア	9:30	20:00	9:30	19:00	
	タ イ ヨ ー 日 南 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	大 堂 津	9:00	18:00			◇
日向市・東臼杵郡	串 間 市 役 所	9:30	17:00			◇
	大 東	9:00	18:00			◇
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	日 向 市 役 所	9:00	17:00			
	メ ル ク ス 日 向 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	サ ウ ス タ ウ ン 日 向	9:00	20:00	9:00	19:00	
	イ オ ン 日 向 店	9:00	21:00	9:00	19:00	◇
延岡市・西臼杵郡	東 郷	9:00	18:00	9:00	17:00	
	マルイチ財光寺ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ル イ チ ス ト ア 大 王 店	9:30	20:00	9:30	19:00	◇
	マ ル イ チ ス ト ア 江 良 店	9:30	20:00	9:30	19:00	◇
	日 向 病 院	9:00	17:00			
	サ ン シ ー ル さ の	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	ル ー ト 1 0 平 原	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 浜 町 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ル イ チ ス ト ア 大 貴 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	H I ヒ ロ セ 南 延 岡 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
鹿児島県	県 立 延 岡 病 院（正面玄関）	9:00	18:00			
	マ ル イ チ ス ト ア 恒 富 店	9:30	20:00	9:30	19:00	
	マ ル ミ ヤ ス ト ア 愛 宕 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	ナ フ コ 延 岡 南 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ル ミ ヤ ス ト ア 松 山 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	ル ー ト 1 0 粟 野 名	9:00	20:00	9:00	19:00	
	昭 南 病 院	9:00	17:00			◇

◇…印のコーナーには目の不自由な方、車椅子の方にもご利用いただきやすい音声案内用電話機を装備したATMを設置しています。

(※)…印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出しがご利用いただけず。

ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口もしくはホームページにてご確認ください。

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、経営の健全性と透明性を高めることを重要な課題と位置付け、積極的にその取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要等

業務運営に関しましては、取締役会および常務会において、当行ならびにグループ全体の重要事項に関する確かつ迅速な意思決定を行い、急激に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。なお、取締役の業務執行については、取締役会および監査役による監督および監査が行われております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会および常務会等重要な会議に出席するなど、取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制となっております。なお、当行は監査役5人のうち3人を社外監査役としており、社外監査役は、取締役会に出席し、外部の立場から経営全般について助言を行って

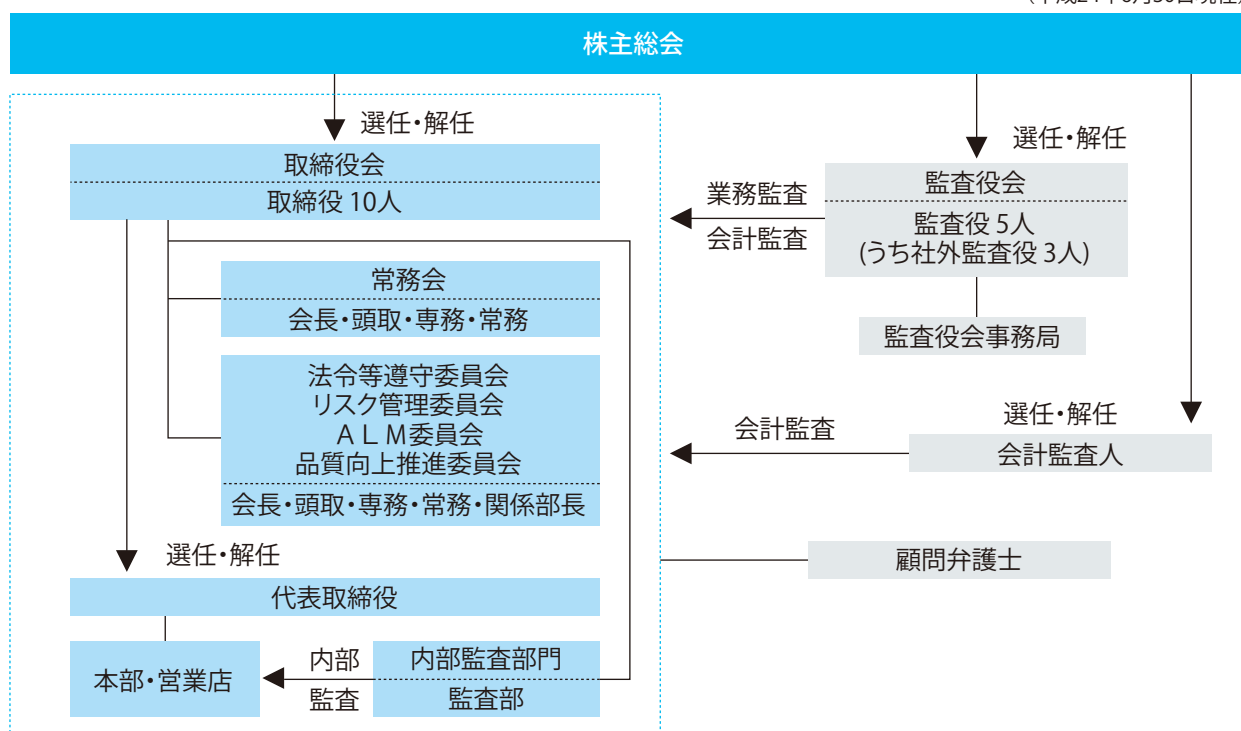
おります。また、監査役を補助する専属の使用人を配置する等、それを支える十分な人財および体制を確保しております。

各種委員会につきましては、法令等遵守状況のチェック、問題点および課題の対応策を検討するための機関として常務以上の取締役および関係部長をメンバーとする法令等遵守委員会を設置しております。また、多様化する各種リスクの管理状況を統括的に把握し、適切なリスク管理態勢の構築を図ることによる経営の健全性確保と収益性確保を目的に、常務以上の取締役および各部長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。

コーポレート・ガバナンス体制

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次の通りであります。

(平成24年6月30日現在)



内部統制システムの整備の状況

当行は、業務の適正を確保する体制について、以下の通り定めております。

1.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
- (2)コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
- (3)反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。

- (1)法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
- (2)前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」、「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統一的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。

リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統一的リスク管理規程」、「自己資本管理規程」、「信用リスク管理規程」、「市場リスク管理規程」、「流動性リスク管理規程」、「オペレーショナル・リスク管理規程」、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5.使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、従業員の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1)行は綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実的な行動の際の指針とする。
- (2)取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
- (3)リスク統括部法務室および人事部を事務局とするコンプライアンスに係るヘルプラインを設け、直接通報できる仕組みとする。
- (4)リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。

6.当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、次により確保する。

- (1)「グループ会社運営規程」に基づき、銀行と各グループ会社との連携を密にし、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。
- (2)当行の取締役から、関連会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う。
- (3)グループ会社のヘルプラインについては、グループ内の役職員が、当行コンプライアンス部門であるリスク統括部法務室および人事部に直接通報できる制度を設ける。
- (4)銀行の監査役とグループ会社の監査役とは、業務の適正を確保するため意思の疎通を図る。
- (5)当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査役の職務を補助する監査役スタッフをおくものとする。

8.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役および使用人は、上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等には、監査役会の同意を得るものとする。

9.取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、社内規程等に基づき、監査役に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。

10.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役との相互認識を深めるよう努力するものとする。

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守は、信用が最大の財産といえる銀行にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用を揺るぎ無いものにするうえでの基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものだとして認識しております。

当行は、法令等遵守について厳正な姿勢で取り組んでおり、リスク統括部「法務室」を法令等遵守に係る統括部署として位置付け、法令等遵守の基本方針や法令等違反の未然防止策等について審議する機関として、「法令等遵守委員会」を設置し、定期的に「法令等遵守委員会」を開催し、「取締役会」に報告する態勢としております。

また、法令等遵守の実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を1年ごとに策定し、その進捗状況を定期的に「法令等遵守委員会」および「取締役会」において検証しております。

なお、役職員による法令等遵守違反行為の防止、早期発見を目的とし、ヘルプライン(内部通報制度)を設け、運用しております。

引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成に一層の努力をまいります。

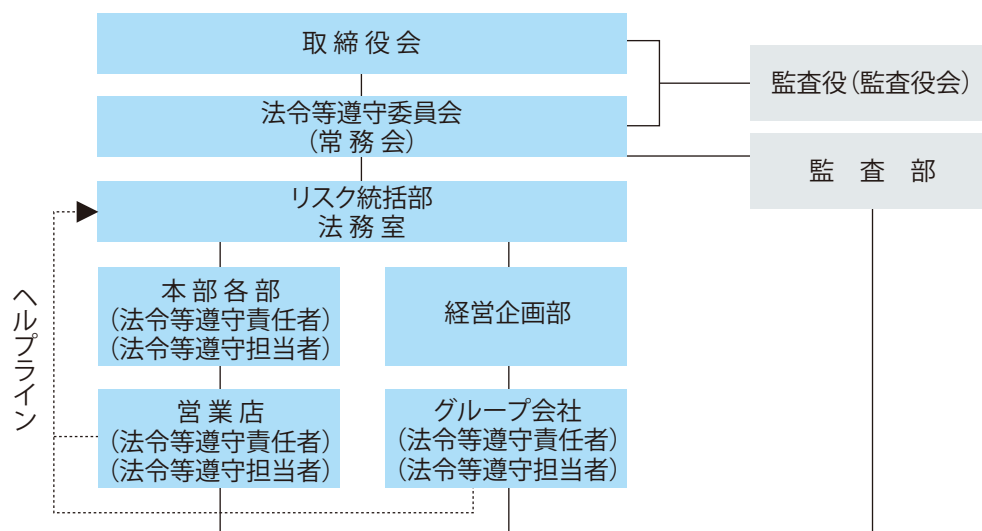
反社会的勢力の排除

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取り引きを含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力による被害を防止する

観点から「法令等遵守マニュアル」等を制定するとともに、役職員等への研修、啓発に取り組むほか、総務部を対応統括部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取り引き防止、関係遮断を図っております。また、平成21年9月より銀行取引約定書等、平成22年9月より預金・貸金庫規程等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取り引き防止に対応しております。

法令等遵守体制図



顧客保護等管理への取り組み

顧客保護等管理への取り組み

当行は、顧客保護等につきまして以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

- 1 お取引に関しお客さまに対する説明を適切かつ十分に行う。
- 2 お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争への対処を適切に処理する。
- 3 顧客情報を漏えい防止の観点から適切に管理する。
- 4 業務が外部委託される場合における業務遂行の的確性を確保し、顧客情報やお客さまへの対応を適切に管理する。
- 5 業務に関し顧客保護や利便の向上および利益相反行為の防止のために必要であると判断した業務の管理を適切に行う。

顧客保護等を推進するため「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にし、お客さまのご要望等にお応えできるよう努めております。

個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律」やガイドライン等にしがたって定めた「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」やお客さまの個人情報の利用目的などについて、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。各種取扱規程・規則を整備して役職員に周知徹底するとともに、個人情報の保護についてさまざまな機会を捉えて教育、指導を反復し、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

また、当行全体の情報管理を統括する「リスク管理委員会」の指示に基づき、リスク統括部情報管理室では、お客さまの情報を適切に保護していくための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いに関する安全性の向上に全行を挙げて取り組んでおります。

ご要望、苦情の受付窓口

●お客さまサービス室

電話番号（フリーダイヤル）

 0120-053131 受付時間 平日 午前9時～午後5時

平成22年10月1日から金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）開始に伴い、指定紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしました。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

●一般社団法人全国銀行協会（全国銀行協会相談室）

電話番号（ナビダイヤル）

 0570-017109 または 03-5252-3772

※一般電話・公衆電話は市内通話料金

受付時間 平日 午前9時～午後5時

金融円滑化への取り組み

当行は、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置して体制を強化しております。「金融円滑化委員会」では、金融円滑化に係る事項について把握し、具体的な対応策について協議、決定いたします。また、重要な事項については取締役会および常務会へ報告する体制としております。「金融円滑化管理室」では、各業務所管部からの金融円滑化に関する報告を管理し、「金融円滑化委員会」に報告するとともに、各業務所管部における金融円滑化の管理における問題点について把握方法等が適切であるかを検証し、必要に応じて改善を求める体制としております。各営業店では、「営業店金融円滑化責任者」に任命されている部店長が、部下行員への指導を行うとともに、お客さまからのご相談等への対応状況を適切に把握し、定期的に業務所管部を通して「金融円滑化管理室」に報告する体制としております。

また、お客さまからのご相談等に適切に対応するため、「金融円滑化管理基本方針」「金融円滑化管理規程」「金融円滑化管理マニュアル」を制定するとともに、役職員への研修等を行うことで、コンサルティング機能を発揮し地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいります。

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」、「統合的リスク管理規程」を始めとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでいます。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置しておりますが、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティの確保に注力しております。さらに、リスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い、経営の健全性の向上に努めております。平成23年4月にスタートした中期経営計画「道」においても、経営上の重要戦略としてリスク管理の徹底を掲げ、統合的リスク管理の高度化等を進めております。

「リスク管理基本方針」では、全てのリスク管理の基本となる方針を明文化した上で、リスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、「オペレーショナル・リスクの下に「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク(コンプライアンス)」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分類し、それぞれのリスクカテゴリーごとに管理規程を定めております。また、情報セキュリティにつきましては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を定めた「情報セキュリティ基本規程」を制定しております。

各業務所管部署がそれぞれのリスクを管理し、リスク統括部がこれらの全てを統括管理する体制としております。

「信用リスク管理」

信用リスクとは、お取引先先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

信用リスク管理については、審査部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部はリスク管理統括部門としての役割を担い、信用リスクの定量化を行い、与信管理の状況、ポートフォリオ管理の適切性について検証し、監査部は与信管理および資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定の正確性の検証を行うことにより、牽制機能を果たしております。

また、融資審査モラルの維持向上を目的として、当行が融資業務を行う上で必要な融資の基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめたクレジットポリシーを制定し、貸出資産の健全性維持に努めております。

「市場リスク管理」および「流動性リスク管理」

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により市場において取引ができなくなる場合や、通常よりも

著しく不利な価格での取引引きを余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスク管理および流動性リスク管理については、証券国際部を主管部として管理を行っております。証券国際部内を市場取引部署(フロントオフィス)、事務管理部署(バックオフィス)、リスク管理部署(ミドルオフィス)に明確に区分し、内部牽制機能を確保しております。

また、ALM委員会では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実させ、BPV法やVaR法等により経営体力(自己資本)比、許容し得るリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を図っております。

「オペレーショナル・リスク管理」

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスク管理については、リスク統括部を総合リスク管理部署とし、CSA、KRI等の手法でリスクの把握、軽減を図っております。

「事務リスク管理」

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

事務リスク管理については、事務統括部を主管部とし各業務担当部が管理を行っております。事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修などにより事務の堅確性向上を図っております。

さらに、営業店においては、毎月店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックに努めております。

また、監査部が原則1年周期で内部監査することにより本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部管理体制を検証しております。

「システムリスク管理」

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何らかの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。

システムリスク管理については、事務統括部を主管部として管理を行っております。セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等の管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門は原則的に分離し、相互牽制体制をとっております。

「風評リスク管理」

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。

風評リスク管理については、リスク統括部を主管部とし各業務担当部が管理を行っております。風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にし、経営に及ぼす影響を極小化する体制をとっております。

「法務リスク管理(コンプライアンス)」

法務リスクとは、取り引き、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。

法務リスク管理については、リスク統括部法務室を統括部署とし、各部室店には法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を置いて法令等の遵守状況についてチェックを行っております。また、法令等遵守委員会を設置し、定期的にコンプライアンスに関わる事項について経営レベルでの審議を行い、コンプライアンス体制の整備、強化に努めております。

「人的リスク管理」

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為（報酬・手当・解雇等の問題）やセクシャルハラスメント等の差別行為などにより損失を被るリスクです。

人的リスク管理については、人事部を主管部としており、人事運営上の不公平・不公正な行為（報酬、手当、解雇等の問題）やセクシャルハラスメント等の差別行為などの発生の可能性やその影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討し、適時適切にこれを実行・モニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

「有形資産リスク管理」

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により有形資産の毀損・損害を被るリスクです。

有形資産リスク管理については、総務部を主管部としており、自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握するとともに、それらのリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

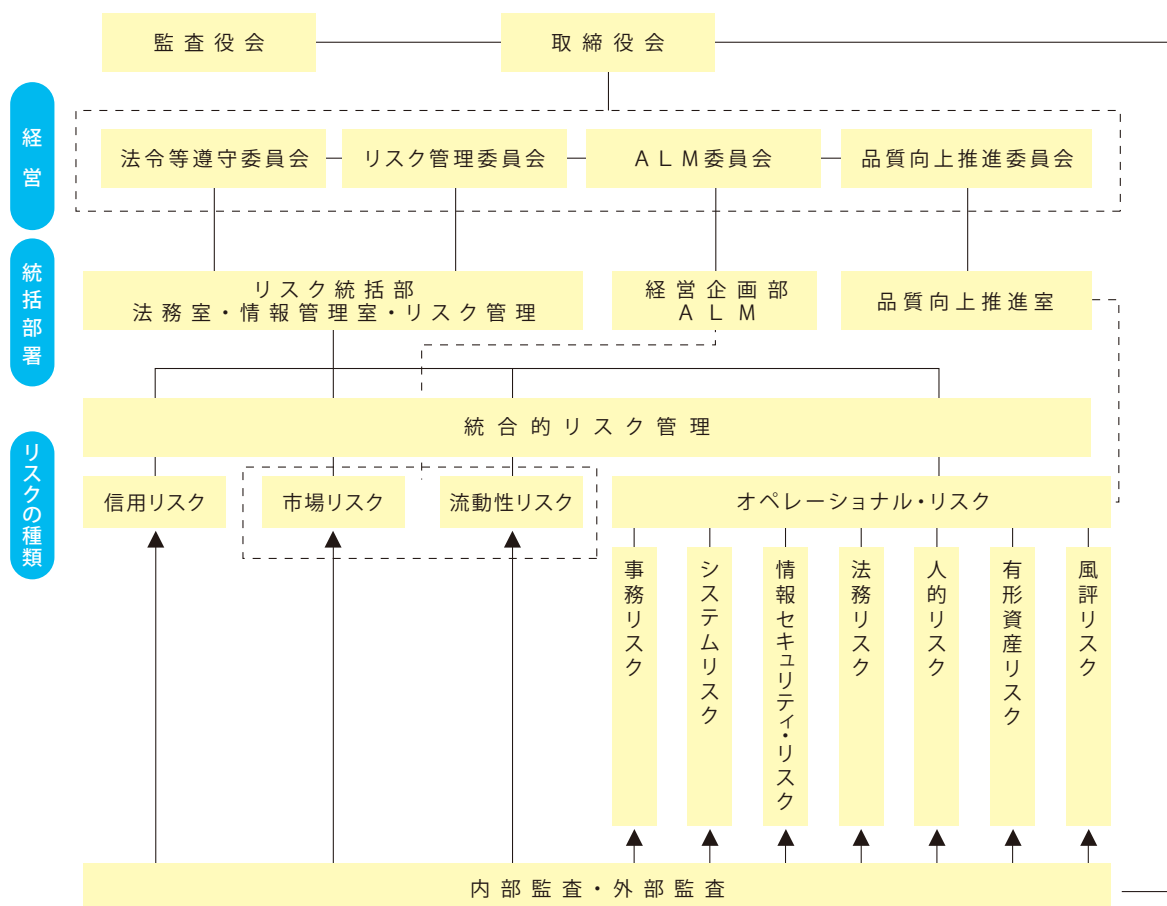
「情報セキュリティ・リスク管理」

情報資産とは、当行関係先（取引先、株主、役職員など）または当行自身に関する情報そのものおよび情報システムをいい、それらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。

情報セキュリティ・リスク管理については、リスク統括部情報管理室を統括部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を置いております。情報管理室は、「情報セキュリティ基本方針」および基本方針に基づく具体的な安全対策基準としての「情報セキュリティ基本規程」を各部室店が遵守するよう、日常業務を通じて内部牽制機能を果たしております。また、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施しております。

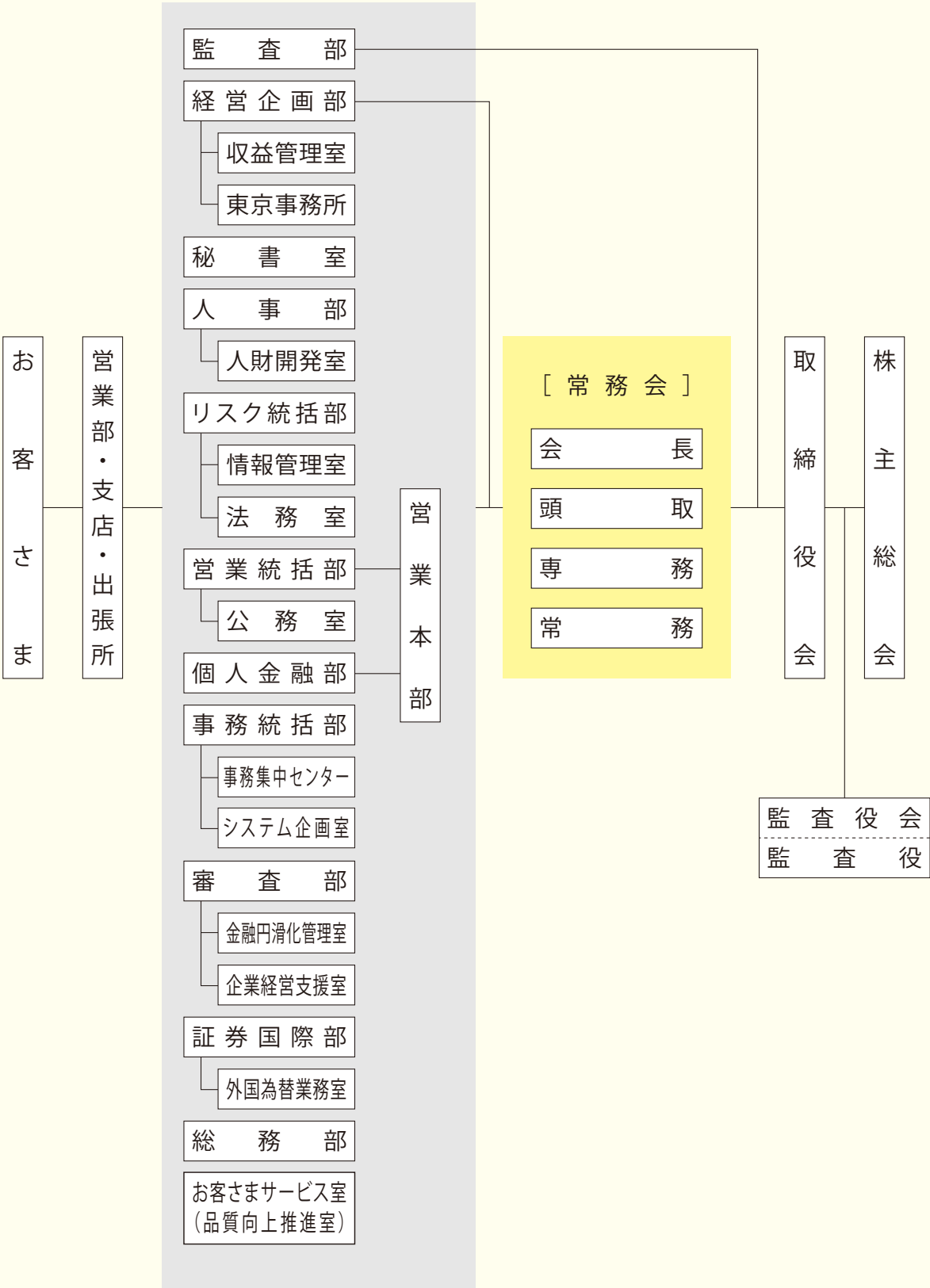
リスク管理体制図

リスク管理体制



单体情報

組織図



(平成24年6月30日現在)

役員



取 締 役 (延岡営業部長)	はら だ まさ すみ 原 田 正 純
取 締 役 (都城営業部長)	うめ ぎき ゆう いち 梅 崎 裕 一
取 締 役 (鹿児島営業部長)	はら ぐち てつ じ 原 口 哲 二
取 締 役 (本店営業部長)	せき もと たい ぞう 関 本 泰 三
取 締 役 (経営企画部長兼収益管理室長)	すぎ た こう じ 杉 田 浩 二

常任監査役(常勤)	ば ば なお すみ 馬 場 直 澄
常 勤 監 査 役	よし だ ただ し 吉 田 忠 史
社 外 監 査 役	あお き けん じ 青 木 賢 児
社 外 監 査 役	はま の たか よし 浜 野 崇 好
社 外 監 査 役	ひ の なお ひこ 日 野 直 彦

(平成24年6月30日現在)

主要な業務の内容

1. 預金業務

(1) 預 金

当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸 付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

7. 付随業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫などの代理貸付業務
- ⑥ 信託代理店業務

(2) 貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金の取り扱い

(6) 登録金融機関業務（公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など）

(7) 保険商品の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(9) シンジケーション業務

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) M&A仲介業務

主要な経営指標等(単体)

従業員の状況

(単位：人)

	平成22年度末	平成23年度末
従業員数(人)	1,485	1,479
平均年齢(歳・月)	37.2	37.6
平均勤続年数(年・月)	14.2	14.6
平均給与(月額・千円)	351	345

1. 平均給与月額、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

	平成23年度	平成24年度
採用人員(行員)	66	77
大卒	50	57
短大卒	4	9
高卒	12	11

店舗数

(平成24年3月31日現在)

	本店・支店	出張所
宮崎県内	68	17
鹿児島県内	5	—
福岡・熊本・大分	3	—
東京・大阪	2	—
計	78	17
合計	95	

(注)このほかに、店舗外現金自動設備を112カ所設置しております。

自動機器設置状況

(平成24年3月31日現在)

自動預入支払機(ATM)	385 (157)
--------------	-----------

(注)店舗外設置台数を()に内書しております。

大株主の状況

(平成24年3月31日現在)

順位	株主名	住所	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,632	3.76
2	日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	4,835	2.74
3	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
4	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	4,481	2.54
5	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
6	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
7	株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,605	2.04
8	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,429	1.94
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,122	1.77
10	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都品川区東品川二丁目3-14)	3,112	1.76
上位10人合計			42,068	23.85

株式所有者別内訳

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人 その他	計	
株主数(人)	26	65	27	719	103	2	7,019	7,961	—
所有株式数(単元)	2,624	73,627	2,222	36,490	13,304	6	46,810	175,083	1,251,000
所有株式数の割合(%)	1.50	42.05	1.27	20.84	7.60	0.00	26.74	100.00	—

- (注) 1. 自己株式204,147株は、「個人その他」に204単元、「単元未満株式の状況」に147株含まれております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および700株含まれております。

発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	176,334,000株 (平成24年6月30日現在)	東京証券取引所(市場第1部) 福岡証券取引所

最近5年間の主要な経営指標等の推移（単体）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	百万円	53,261	40,699	42,115	40,684	44,806
経常利益 (△は経常損失)	百万円	4,184	△23,869	8,862	6,973	10,635
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	2,268	△21,858	8,753	6,632	5,036
資本金	百万円	10,662	10,662	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	146,700	146,700	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	85,875	59,737	86,071	90,975	99,716
総資産額	百万円	1,849,790	1,846,297	1,943,733	2,067,098	2,114,552
預金残高	百万円	1,601,081	1,635,187	1,714,403	1,717,198	1,767,516
貸出金残高	百万円	1,202,807	1,210,624	1,199,346	1,287,422	1,368,453
有価証券残高	百万円	476,163	548,333	608,262	680,424	647,655
1株当たり純資産額	円	585.73	407.68	488.63	516.49	566.15
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	15.46	△149.14	56.47	37.65	28.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.64	3.23	4.42	4.40	4.71
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.67	9.52	12.00	11.93	11.45
自己資本利益率	%	2.46	△30.02	12.00	7.49	5.28
株価収益率	倍	26.97	—	5.01	5.28	8.21
配当性向	%	38.80	—	10.62	15.93	20.98
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,298 〔460〕	1,450 〔367〕	1,486 〔359〕	1,485 〔354〕	1,479 〔353〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第127期（平成23年度）中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
5 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
7 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権（単体）

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	3,063	1,139
延滞債権額	29,513	31,508
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,832	7,305
合計	34,409	39,953

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金

金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,567	6,610
危険債権	24,087	26,086
要管理債権	1,832	7,305
小計	34,488	40,001
正常債権	1,258,932	1,334,530
合計	1,293,421	1,374,532

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成22年度末	平成23年度末
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,771	8,771
	その他の資本剰余金	23	23
	利益準備金	6,473	6,473
	その他の利益剰余金	54,320	58,309
	その他の	—	—
	自己株式（△）	77	79
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	528	528
	その他の有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
補 完 的 項 目 (Tier 2)	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	83,680	87,667
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計（A）	83,680	87,667
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,666	2,660
	一般貸倒引当金	5,989	4,190
控 除 項 目 自 己 資 本 額	負債性資本調達手段等	22,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	22,000
	計	30,656	28,850
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	うち自己資本への算入額（B）	30,656	28,850
	控 除 項 目 （注4）（C）	—	—
	（A）+（B）-（C）（D）	114,336	116,517
	資産（オン・バランス）項目	891,805	947,227
	オフ・バランス取引等項目	4,573	5,209
	信用リスク・アセットの額（E）	896,379	952,437
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（G）／8%（F）	61,976	64,962
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	4,958	5,196
計（E）+（F）（H）		958,355	1,017,399
単体自己資本比率(国内基準)=(D)／(H)×100(%)		11.93%	11.45%
（参考）Tier 1 比率=(A)／(H)×100(%)		8.73%	8.61%

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段に次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末		平成22年度末	平成23年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	26,531	26,092	預金	1,717,198	1,767,516
現金	19,782	19,948	当座預金	31,834	38,541
預け金	6,749	6,143	普通預金	1,047,084	1,104,310
コールローン	31,351	34,430	貯蓄預金	21,108	20,035
買入金銭債権	1,402	879	通知預金	4,820	639
商品有価証券	4	—	定期預金	584,474	584,407
商品地方債	4	—	定期積金	2,976	2,244
金銭の信託	2,000	2,000	その他の預金	24,899	17,339
有価証券	680,424	647,655	譲渡性預金	124,989	152,114
国債	317,624	286,341	借入金	100,475	62,004
地方債	122,755	137,585	借入金	100,475	62,004
社債	189,182	169,053	外国為替	79	27
株式	30,083	28,696	売渡外国為替	72	21
その他の証券	20,779	25,978	未払外国為替	6	6
貸出金	1,287,422	1,368,453	社債	12,000	12,000
割引手形	9,017	11,324	その他の負債	5,834	5,777
手形貸付	57,327	58,108	未決済為替借	35	34
証書貸付	1,107,941	1,175,913	未払法人税等	204	81
当座貸越	113,135	123,107	未払費用	2,562	2,418
外国為替	1,244	774	前受収益	1,036	870
外国他店預け	1,217	740	給付補てん備金	3	2
買入外国為替	3	0	金融派生商品	426	444
取立外国為替	23	32	リース債務	512	531
その他の資産	8,694	7,420	資産除去債務	111	113
前払費用	31	32	その他の負債	940	1,280
未収収益	3,207	3,221	役員賞与引当金	20	30
金融派生商品	10	9	退職給付引当金	7,263	7,286
その他の資産	5,445	4,156	役員退職慰労引当金	571	542
有形固定資産	23,433	23,404	睡眠預金払戻損失引当金	185	363
建物	7,665	7,480	偶発損失引当金	231	236
土地	13,896	14,120	再評価に係る繰延税金負債	3,352	2,928
リース資産	479	492	支払承諾	3,922	4,005
建設仮勘定	—	169	負債の部合計	1,976,123	2,014,835
その他の有形固定資産	1,393	1,141	(純資産の部)		
無形固定資産	4,745	4,275	資本金	14,697	14,697
ソフトウェア	4,684	4,210	資本剰余金	8,794	8,794
その他の無形固定資産	60	65	資本準備金	8,771	8,771
繰延税金資産	14,304	6,953	その他資本剰余金	23	23
支払承諾見返	3,922	4,005	利益剰余金	60,794	64,783
貸倒引当金	△18,322	△11,759	利益準備金	6,473	6,473
投資損失引当金	△62	△33	その他利益剰余金	54,320	58,309
資産の部合計	2,067,098	2,114,552	別途積立金	47,101	52,701
			繰越利益剰余金	7,219	5,608
			自己株式	△77	△79
			株主資本合計	84,208	88,195
			その他有価証券評価差額金	4,193	8,538
			土地再評価差額金	2,573	2,982
			評価・換算差額等合計	6,766	11,521
			純資産の部合計	90,975	99,716
			負債及び純資産の部合計	2,067,098	2,114,552

損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
経常収益	40,684	44,806
資金運用収益	31,056	31,759
貸出金利息	23,776	24,231
有価証券利息配当金	7,171	7,459
コールローン利息	65	42
預け金利息	0	0
その他の受入利息	42	26
役務取引等収益	7,054	6,929
受入為替手数料	2,241	2,148
その他の役務収益	4,812	4,781
その他業務収益	1,761	428
外国為替売買益	73	68
商品有価証券売買益	9	0
国債等債券売却益	1,678	360
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	812	5,688
貸倒引当金戻入益	—	3,342
償却債権取立益	—	643
株式等売却益	280	270
金銭の信託運用益	11	—
その他の経常収益	520	1,432
経常費用	33,711	34,171
資金調達費用	2,815	2,335
預金利息	1,495	1,054
譲渡性預金利息	173	152
コールマネー利息	4	10
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	307	339
社債利息	258	143
金利スワップ支払利息	531	597
その他の支払利息	43	37
役務取引等費用	1,712	2,653
支払為替手数料	434	404
その他の役務費用	1,278	2,248
その他業務費用	506	610
国債等債券売却損	10	287
国債等債券償還損	233	143
国債等債券償却	120	116
金融派生商品費用	140	61
その他の業務費用	0	—
営業経費	24,667	24,791
その他経常費用	4,009	3,780
貸出金償却	545	599
株式等売却損	1,790	1,056
株式等償却	1,325	1,727
金銭の信託運用損	—	7
その他の経常費用	347	389
経常利益	6,973	10,635
特別利益	1,878	2
固定資産処分益	8	2
貸倒引当金戻入益	1,587	—
償却債権取立益	262	—
投資損失引当金戻入益	20	—
特別損失	230	32
固定資産処分損	58	32
減損損失	48	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	123	—
税引前当期純利益	8,620	10,605
法人税、住民税及び事業税	127	31
法人税等調整額	1,860	5,537
法人税等合計	1,988	5,568
当期純利益	6,632	5,036

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,771	8,771
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,771	8,771
その他資本剰余金		
当期首残高	23	23
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	23	23
資本剰余金合計		
当期首残高	8,795	8,794
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	8,794	8,794
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,473	6,473
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,473	6,473
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	39,101	47,101
当期変動額		
別途積立金の積立	8,000	5,600
当期変動額合計	8,000	5,600
当期末残高	47,101	52,701
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,614	7,219
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,056	△ 1,056
別途積立金の積立	△ 8,000	△ 5,600
当期純利益	6,632	5,036
土地再評価差額金の取崩	28	8
当期変動額合計	△ 2,395	△ 1,611
当期末残高	7,219	5,608
利益剰余金合計		
当期首残高	55,189	60,794
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,056	△ 1,056
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	6,632	5,036
土地再評価差額金の取崩	28	8
当期変動額合計	5,604	3,988
当期末残高	60,794	64,783
自己株式		
当期首残高	△ 76	△ 77
当期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△ 1	△ 1
当期末残高	△ 77	△ 79
株主資本合計		
当期首残高	78,605	84,208
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,056	△ 1,056
当期純利益	6,632	5,036
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	8
当期変動額合計	5,602	3,987
当期末残高	84,208	88,195

	平成22年度	平成23年度
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,865	4,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 672	4,345
当期変動額合計	△ 672	4,345
当期末残高	4,193	8,538
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 2	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	2,602	2,573
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 28	409
当期変動額合計	△ 28	409
当期末残高	2,573	2,982
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,465	6,766
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 698	4,754
当期変動額合計	△ 698	4,754
当期末残高	6,766	11,521
純資産合計		
当期首残高	86,071	90,975
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,056	△ 1,056
当期純利益	6,632	5,036
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 698	4,754
当期変動額合計	4,904	8,741
当期末残高	90,975	99,716

重要な会計方針（平成23年度）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
- 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次の通りであります。
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 | その他 | 3年～20年 |
|----|--------|-----|--------|
- (2)無形固定資産(リース資産を除く)
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3)リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,086百万円(前事業年度末は6,532百万円)であります。
- (2)投資損失引当金
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3)役員賞与引当金
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4)退職給付引当金
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下の通りであります。
- 過去勤務債務
- その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異
- 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (5)役員退職慰労引当金
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6)睡眠預金払戻損失引当金
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (7) 偶発損失引当金
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報（平成23年度）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については適及処理を行っておりません。

注記事項（平成23年度）

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株 式 | 105百万円 |
| 出資金 | 462百万円 |
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次の通りであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,139百万円 |
| 延滞債権額 | 31,508百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次の通りであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 7,305百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次の通りであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 39,953百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。
- | |
|-----------|
| 11,324百万円 |
|-----------|
7. 担保に供している資産は次の通りであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 預け金 | 39百万円 |
| 有価証券 | 135,640 " |
| 計 | 135,680 " |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|----------|
| 預金 | 2,225 " |
| 借入金 | 51,600 " |
- 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 54,733百万円 |
|------|-----------|
- また、その他の資産のうち保証金は次の通りであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 222百万円 |
|-----|--------|
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。
- | | |
|--------------------------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 345,044百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 344,096百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額6,292百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 30,537百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 749百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 10,000百万円
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 12,000百万円
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 337百万円
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております)。
なお、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	平成23年度 期首株式数	平成23年度 増加株式数	平成23年度 減少株式数	平成23年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	194	10	—	204	注.
種類株式	—	—	—	—	
合 計	194	10	—	204	

注. 増加株式数の内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 10千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア)有形固定資産 主として、事務機器及びシステム関連機器等であります。
(イ)無形固定資産 該当ありません。
②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)	
1年内	3
1年超	—
合 計	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	105
関連会社株式	—
合計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,522
退職給付引当金	2,618
減価償却費	1,220
有価証券	1,764
退職給付信託設定額	188
税務上の繰越欠損金	4,792
その他	1,343
繰延税金資産小計	15,449
評価性引当額	△3,708
繰延税金資産合計	11,741
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,664
その他	△124
繰延税金負債合計	△4,788
繰延税金資産の純額	6,953

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)

法定実効税率 (調整)	40.43
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.52
住民税等均割等	0.32
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.11
評価性引当額の増減(△)	2.34
その他	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.50

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。
- これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。
- この税率変更により、繰延税金資産は406百万円減少し、その他有価証券評価差額金は665百万円増加し、法人税等調整額は1,072百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は417百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
- 店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
- 建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減 (単位:百万円)
- | | |
|-----------------|-----|
| 期首残高 | 111 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | — |
| 時の経過による調整額 | 1 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | — |
| 期末残高 | 113 |

(1株当たり情報)

		平成22年度	平成23年度
1株当たり純資産額	円	516.49	566.15
1株当たり当期純利益金額	円	37.65	28.59

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		平成22年度末	平成23年度末
純資産の部の合計額	百万円	90,975	99,716
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	90,975	99,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	176,139	176,129

(注)2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		平成22年度	平成23年度
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,632	5,036
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,632	5,036
普通株式の期中平均株式数	千株	176,144	176,134

(注)3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況

部門別利益の内訳（粗利益）

（単位：百万円）

	平成22年度		平成23年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資 金 利 益	28,037	207	29,239	186
役 務 取 引 等 利 益	5,312	29	4,252	23
そ の 他 業 務 利 益	1,181	73	△ 344	162
業 務 粗 利 益	34,531	309	33,147	373
業 務 粗 利 益 率	1.80%	1.37%	1.62%	1.91%

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

		平成22年度			平成23年度		
		平均残高	利 息	利回（％）	平均残高	利 息	利回（％）
国内業務部門	資金運用勘定	1,915,065	30,845	1.61	2,033,816	31,565	1.55
	うち貸出金	1,221,476	23,768	1.94	1,312,644	24,214	1.84
	うち有価証券	623,956	6,942	1.11	674,342	7,271	1.07
	資金調達勘定	1,873,962	2,808	0.14	1,989,360	2,325	0.11
	うち預金	1,708,052	1,492	0.08	1,764,169	1,050	0.05
	うち譲渡性預金	122,435	173	0.14	150,372	152	0.10
国際業務部門	資金運用勘定	22,479	247	1.10	19,527	215	1.10
	うち貸出金	854	8	1.00	1,629	16	1.00
	うち有価証券	18,056	227	1.26	14,867	187	1.26
	資金調達勘定	22,542	40	0.18	19,610	28	0.14
	うち預金	3,107	2	0.09	3,437	4	0.11
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合	資金運用勘定	1,918,279	31,056	1.61	2,037,661	31,759	1.55
	うち貸出金	1,222,331	23,776	1.94	1,314,273	24,231	1.84
	うち有価証券	642,012	7,170	1.11	689,210	7,459	1.08
計	資金調達勘定	1,877,238	2,812	0.14	1,993,286	2,333	0.11
	うち預金	1,711,160	1,495	0.08	1,767,606	1,054	0.05
	うち譲渡性預金	122,435	173	0.14	150,372	152	0.10

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度国内業務部門 6,583百万円・国際業務部門一百万円、平成23年度国内業務部門 6,587百万円・国際業務部門一百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成22年度国内業務部門 1,999百万円・国際業務部門一百万円、平成23年度国内業務部門 1,999百万円・国際業務部門一百万円）および利息（平成22年度国内業務部門 2百万円・国際業務部門一百万円、平成23年度国内業務部門 2百万円・国際業務部門一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘

（単位：%）

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.61	1.10	1.61	1.55	1.10	1.55
資 金 調 達 原 価	1.42	0.90	1.42	1.32	0.99	1.33
総 資 金 利 鞘	0.18	0.19	0.18	0.22	0.10	0.22

利益率

（単位：%）

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.35	0.50
資本経常利益率	7.87	11.15
総資産当期純利益率	0.33	0.23
資本当期純利益率	7.49	5.28

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100

2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷{（期首株主資本＋期末株主資本）÷2}×100

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
給 料 ・ 手 当	9,598	10,054
退 職 給 付 費 用	1,312	1,248
福 利 厚 生 費	1,341	1,481
減 価 償 却 費	2,227	2,735
土地建物機械賃借料	340	347
営 繕 費	59	49
消 耗 品 費	245	334
給 水 光 熱 費	242	232
旅 行 費	86	106
通 信 費	865	870
広 告 宣 伝 費	142	176
諸会費・寄付金・交際費	214	220
租 税 公 課	1,350	1,159
そ の 他	6,640	5,775
計	24,667	24,791

受取利息・支払利息の分析

(国内部門)

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,494	△ 2,379	115	1,913	△ 1,193	720
うち貸出金	1,128	△ 1,759	△ 631	1,774	△ 1,328	446
うち有価証券	971	△ 146	825	561	△ 232	329
支 払 利 息	257	△ 973	△ 716	173	△ 657	△ 484
うち預金	71	△ 955	△ 884	50	△ 492	△ 442
うちコールマネー	1	0	1	3	1	4

(国際部門)

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 241	△ 45	△ 286	△ 32	0	△ 32
うち貸出金	6	△ 1	5	8	0	8
うち有価証券	△ 277	△ 20	△ 297	△ 40	0	△ 40
支 払 利 息	△ 64	△ 38	△ 102	△ 5	△ 7	△ 12
うち預金	2	△ 6	△ 4	1	1	2
うちコールマネー	△ 8	△ 2	△ 10	2	1	3

(合 計)

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,523	△ 2,606	△ 83	1,933	△ 1,230	703
うち貸出金	1,140	△ 1,766	△ 626	1,789	△ 1,334	455
うち有価証券	753	△ 224	529	527	△ 238	289
支 払 利 息	259	△ 988	△ 729	173	△ 653	△ 480
うち預金	72	△ 960	△ 888	50	△ 491	△ 441
うちコールマネー	2	△ 11	△ 9	4	2	6

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	7,010	43	7,054	6,892	37	6,929
うち預金・貸出業務	2,733	—	2,733	2,722	—	2,722
うち為替業務	2,199	42	2,241	2,112	36	2,148
うち証券関連業務	459	—	459	409	—	409
うち代理業務	209	—	209	1,233	—	1,233
役 務 取 引 等 費 用	1,698	14	1,712	2,640	13	2,653
うち為替業務	419	14	434	391	13	404

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
合 計	1,181	73	1,254	△ 334	162	△ 181
うち外国為替売買損益	—	73	73	—	68	68
うち商品有価証券売買損益	9	—	9	0	—	0
うち国債等債券売却損益	1,667	—	1,667	△ 22	94	72
うち国債等債券償還損益	△ 233	—	△ 233	△ 143	—	△ 143
そ の 他	△ 262	—	△ 262	△ 178	—	△ 178

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円,%)

	平成22年度			平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	1,072,406 (58.5)	1,072,406 (58.6)	— (—)	1,127,181 (58.8)	1,127,181 (58.9)	— (—)
定期性預金	626,367 (34.1)	626,367 (34.2)	— (—)	628,056 (32.7)	628,056 (32.8)	— (—)
その他の預金	12,385 (0.7)	9,278 (0.5)	3,107 (100.0)	12,368 (0.7)	8,931 (0.4)	3,437 (100.0)
合 計	1,711,160 (93.3)	1,708,052 (93.3)	3,107 (100.0)	1,767,606 (92.2)	1,764,169 (92.1)	3,437 (100.0)
譲渡性預金	122,435 (6.7)	122,435 (6.7)	— (—)	150,372 (7.8)	150,372 (7.9)	— (—)
総 合 計	1,833,595 (100.0)	1,830,488 (100.0)	3,107 (100.0)	1,917,979 (100.0)	1,914,541 (100.0)	3,437 (100.0)

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
	期 別							
定期預金	平成22年度末	142,600	113,085	186,784	63,130	53,404	25,467	584,474
	平成23年度末	152,863	110,435	187,395	51,434	75,351	6,926	584,407
うち市場金利 連動型定期預金	平成22年度末	13	0	0	0	0	0	13
	平成23年度末	6	—	—	—	—	—	6
うち固定自由 金利定期預金	平成22年度末	142,565	113,075	186,751	62,988	53,339	25,463	584,182
	平成23年度末	152,776	110,420	187,348	51,366	75,306	6,926	584,145
うち変動自由 金利定期預金	平成22年度末	21	10	33	141	65	4	278
	平成23年度末	80	15	46	67	44	—	255

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

【貸出業務】

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	57,362	57,362	—	54,844	54,844	—
証書貸付	1,054,168	1,053,314	854	1,138,853	1,137,224	1,629
当座貸越	102,140	102,140	—	111,681	111,681	—
割引手形	8,660	8,660	—	8,894	8,894	—
合 計	1,222,331	1,221,476	854	1,314,273	1,312,644	1,629

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超～ 3年以下	3年超～ 5年以下	5年超～ 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成22年度末	貸 出 金	199,892	196,184	178,254	135,299	464,656	113,135	1,287,422
	(うち変動金利)	42,208	54,522	54,245	24,659	88,517	37,185	301,338
	(うち固定金利)	157,684	141,662	124,009	110,639	376,138	75,949	986,083
平成23年度末	貸 出 金	201,275	215,740	190,802	133,335	445,716	181,582	1,368,453
	(うち変動金利)	47,038	65,323	51,410	26,074	47,110	88,283	325,240
	(うち固定金利)	154,236	150,417	139,391	107,261	398,605	93,299	1,043,212

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	1,668	1,659
債権	5,738	869
商 品	99	100
不動産	142,418	150,986
その他	4,031	9,688
計	153,955	163,303
保証	713,559	746,999
信用	419,907	458,150
合 計	1,287,422	1,368,453

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	—	—
債権	100	80
商 品	—	—
不動産	405	372
その他	102	70
計	607	522
保証	1,960	2,310
信用	1,354	1,173
合 計	3,922	4,005

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	平成22年度	10,281	7,569	—	* 10,281	7,569	* 洗替による取崩額
	平成23年度	7,569	4,190	—	* 7,569	4,190	* 洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	平成22年度	10,321	10,753	693	* 9,628	10,753	* 主として税法による取崩額
	平成23年度	10,753	7,568	3,220	* 7,532	7,568	* 主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	平成22年度	—	—	—	—	—	
	平成23年度	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	平成22年度	—	—	—	—	—	
	平成23年度	—	—	—	—	—	
計	平成22年度	20,602	18,322	693	19,909	18,322	
	平成23年度	18,322	11,759	3,220	15,101	11,759	

貸出金業種別残高

(単位：百万円,%)

	平成22年度末		平成23年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 内 店 分 (除 く 特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分)	1,287,422	100.0	1,368,453	100.0
製 造 業	114,188	8.9	127,386	9.3
農 業、林 業	22,285	1.7	22,301	1.6
漁 業	1,733	0.1	2,141	0.2
鉱 業、砕 石 業、砂 利 採 取 業	1,035	0.1	1,306	0.1
建 設 業	39,240	3.1	36,310	2.7
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	24,815	1.9	34,444	2.5
情 報 通 信 業	8,211	0.6	8,655	0.6
運 輸 業、郵 便 業	35,286	2.7	37,607	2.7
卸 売 業、小 売 業	125,574	9.8	123,311	9.0
金 融 業、保 険 業	41,837	3.3	39,970	2.9
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	144,393	11.2	164,662	12.0
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	4,203	0.3	3,846	0.3
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	20,416	1.6	20,186	1.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	18,472	1.4	19,104	1.4
教 育、学 習 支 援 業	7,784	0.6	7,663	0.6
医 療、福 祉 社	111,787	8.7	125,220	9.2
そ の 他 サ ー ビ ス 業	21,144	1.6	23,933	1.7
地 方 公 共 団 体	217,527	16.9	233,038	17.0
そ の 他	327,492	25.5	337,370	24.7

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
総 貸 出 金 残 高	1,287,422	1,368,453
う ち 中 小 企 業 等	876,130	923,839
割 合	68.05%	67.50%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位：%)

年度末残高	平成22年度末	平成23年度末
国 内 業 務 部 門	69.92	71.01
国 際 業 務 部 門	49.27	45.83
合 計	69.88	70.97

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
個 人 ロ ー ン 残 高	371,056	398,706
う ち 住 宅 ロ ー ン	350,879	375,899

(単位：%)

平均残高	平成22年度	平成23年度
国 内 業 務 部 門	66.68	68.15
国 際 業 務 部 門	27.51	47.39
合 計	66.62	68.12

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸 出 金 償 却 額	545	599

貸出金使途別残高

(単位：百万円,%)

	平成22年度末		平成23年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	838,794	65.2	896,290	65.5
運 転 資 金	448,628	34.8	472,163	34.5
合 計	1,287,422	100.0	1,368,453	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
国 債	36	7
地 方 債	14	10
政 府 保 証 債	—	—
貸 付 商 品 債 券	—	—
合 計	51	18

有価証券の残存期間別残高

(平成22年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	8,081	67,787	68,314	43,099	128,205	2,135	—	317,624
地 方 債	5,565	26,070	37,930	17,275	35,913	—	—	122,755
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	47,328	34,004	57,077	11,115	36,225	3,429	—	189,182
株 式	—	—	—	—	—	—	30,083	30,083
そ の 他 の 証 券	4,387	6,230	604	7,337	283	—	1,934	20,779
うち外国証券	4,145	5,850	—	6,124	—	—	—	16,120
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(平成23年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	29,681	60,457	48,570	38,729	108,902	—	—	286,341
地 方 債	12,812	32,021	27,281	16,880	48,589	—	—	137,585
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	22,433	37,821	48,241	13,186	47,280	89	—	169,053
株 式	—	—	—	—	—	—	28,696	28,696
そ の 他 の 証 券	3,024	2,711	10,897	3,570	3,021	—	2,752	25,978
うち外国証券	2,799	2,308	9,831	2,857	2,598	—	—	20,396
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位：百万円,%)

		平成22年度			平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
国 債	285,053 (44.4)	285,053 (45.7)	— (—)	330,204 (47.9)	330,204 (49.0)	— (—)	
地 方 債	116,177 (18.1)	116,177 (18.6)	— (—)	126,873 (18.4)	126,873 (18.8)	— (—)	
短 期 社 債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
社 債	184,461 (28.7)	184,461 (29.6)	— (—)	180,141 (26.1)	180,141 (26.7)	— (—)	
株 式	33,525 (5.2)	33,525 (5.4)	— (—)	30,175 (4.4)	30,175 (4.5)	— (—)	
そ の 他 の 証 券	22,795 (3.6)	4,738 (0.7)	18,056 (100.0)	21,816 (3.2)	6,948 (1.0)	14,867 (100.0)	
うち外国債券	18,056 (2.8)		18,056 (100.0)	14,867 (2.2)		14,867 (100.0)	
うち外国株式	— (—)		— (—)	— (—)		— (—)	
合 計	642,012 (100.0)	623,956 (100.0)	18,056 (100.0)	689,210 (100.0)	674,342 (100.0)	14,867 (100.0)	

(注) () 内は構成比であります。

預証率

(単位：%)

年度末残高	平成22年度末	平成23年度末
国 内 業 務 部 門	36.12	32.73
国 際 業 務 部 門	467.93	595.94
合 計	36.93	33.73

(単位：%)

平均残高	平成22年度	平成23年度
国 内 業 務 部 門	34.08	35.22
国 際 業 務 部 門	581.12	432.50
合 計	35.01	35.93

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」および「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	4	0	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	167	169	2	—	—	—
	そ の 他	1,402	1,409	7	879	888	8
	小 計	1,569	1,578	9	879	888	8
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		1,569	1,578	9	879	888	8

子会社・子法人等株式および 関連法人等株式で時価のあるもの

平成22年度末	平成23年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株 式	11,583	8,504	3,078	15,286	12,343	2,942
	債 券	511,046	502,010	9,035	555,426	543,427	11,999
	国 債	264,282	259,101	5,181	267,848	261,901	5,947
	地 方 債	117,231	114,661	2,570	131,085	127,365	3,719
	社 債	129,532	128,248	1,283	156,492	154,160	2,332
	そ の 他	7,243	7,199	43	16,336	16,133	202
	小 計	529,873	517,715	12,157	587,049	571,904	15,144
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株 式	17,638	21,191	△ 3,553	12,542	14,195	△ 1,653
	債 券	118,347	119,593	△ 1,245	37,554	37,635	△ 81
	国 債	53,341	54,076	△ 734	18,493	18,494	△ 0
	地 方 債	5,523	5,611	△ 88	6,499	6,505	△ 5
	社 債	59,482	59,905	△ 422	12,560	12,635	△ 74
	そ の 他	12,122	12,432	△ 309	8,283	8,490	△ 207
	小 計	148,108	153,216	△ 5,108	58,379	60,321	△ 1,941
合 計		677,981	670,932	7,049	645,429	632,226	13,202

時価評価されていない主な有価証券の

主な内容および貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
子会社・子法人等株式	105	105
子会社・子法人等出資証券	463	462
その他有価証券		
非上場株	756	762
社 債	—	—
出資証券	949	1,358

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	83,948	1,959	1,801	165,221	630	1,344

(单位:百万円)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成22年度末 該当ありません。	平成23年度末 該当ありません。
---------------------	---------------------

(単位：百万円)

(单位:百万円)50

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金 融 商 品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約 建	2,605	—	8	8	1,937	—	△ 120	△ 120
	売 買 建	58	—	1	1	82	—	0	0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	9	9	—	—	△ 119	△ 119

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

平成22年度末	平成23年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4)債券関連取引

平成22年度末	平成23年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5)商品関連取引

平成22年度末	平成23年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

平成22年度末	平成23年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(平成22年度末)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ	預金 貸出金	4,087 69,138	350 66,003	80 △ 418
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合 計	—	—	—	△ 338

(平成23年度末)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ	預金 貸出金	— 71,405	— 68,759	— △ 1,414
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合 計	—	—	—	△ 1,414

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(2)株式関連取引

平成22年度末	平成23年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3)債券関連取引

平成22年度末	平成23年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4)商品関連取引

平成22年度末	平成23年度末
該当ありません。	該当ありません。

連結情報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ(当行および連結子会社6社)は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。
当行グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店77カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

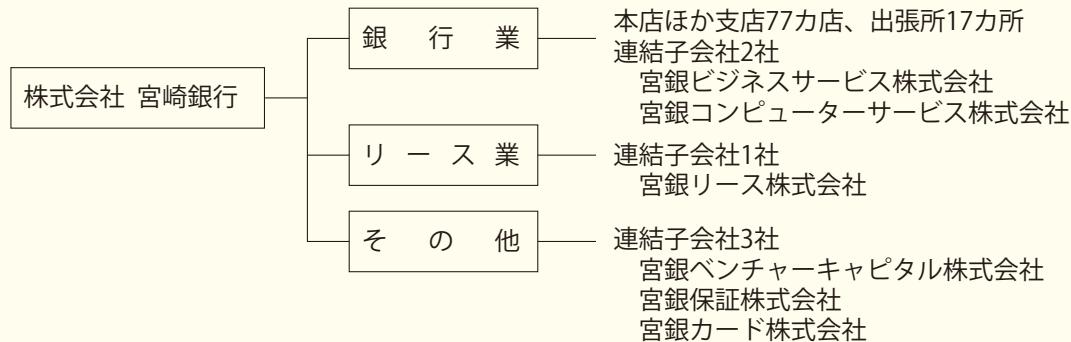
〔リース業〕

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

また、宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社は、平成23年4月1日付で合併しております。合併の方式は、宮銀ビジネスサービス株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、宮銀ビルサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社は同日付で解散しております。

子会社の主要業務等

名 称	住 所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	役員 の兼任等(人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸借	業務 提携	設 立 年月日
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市高千穂通 一丁目5番14号	10	銀 行 業 (事 務 受 託)	100.00	(1) 4	—	預 金 取 引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭 和 54 年 11 月 1 日
宮銀コンピューター サービス株式会社	宮崎市高千穂通 一丁目5番14号	10	銀 行 業 (事 務 受 託)	85.00 (82.50) [15.00]	(1) 4	—	預 金 取 引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭 和 63 年 4 月 1 日
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東 一丁目7番4号	50	リ ー ス 業	59.00 (54.00) [11.00]	(1) 4	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引 リ ー ス 取 引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭 和 51 年 10 月 26 日
宮銀ベンチャーキャピタル 株式会社	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	10	そ の 他 (投 資 業)	55.00 (52.50) [45.00]	(2) 4	—	預 金 取 引	提出会社より建物の 一部賃借	—	平 成 8 年 4 月 1 日
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東 一丁目7番4号	20	そ の 他 (信用保証業)	— (—) [57.50]	(2) 4	—	預 金 取 引 保 証 取 引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭 和 48 年 3 月 26 日
宮銀カード株式会社	宮崎市高千穂通 二丁目5番32号	80	そ の 他 (クレジットカード業)	90.00	(1) 3	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	—	—	平 成 15 年 12 月 4 日

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

経営成績

当連結会計年度の概況

(会社経営の基本方針)

当行は、経営理念を以下の通り定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

○経営理念

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

(金融経済環境)

当連結会計年度の国内経済は、東日本大震災（平成23年3月）の直後、景気下押し圧力が強い状態となり、生産設備の毀損、サプライチェーン（供給網）の障害、電力不足といった供給面の制約を背景に生産活動が一時大きく低下しました。また、企業や家計のマインドの悪化から設備投資や個人消費等も弱い動きとなりましたが、夏場以降、供給面の制約緩和や復興需要の増加等により全体的には次第に持ち直し、緩やかな回復基調となりました。

金融面では、日経平均株価は、欧州債務問題への懸念や世界的な景気の先行き不透明感を背景に不安定な動きが続いた後、為替円高修正等を受けて1万円台を回復する動きとなりました。金利は、日本銀行による緩和的な金融政策の下、短期・長期ともに低位での推移が続きました。

県内経済は、昨年来の災禍（口蹄疫・鳥インフルエンザの発生、新燃岳の噴火）からの回復途上にあったため総じて低水準で推移しましたが、一部に持ち直しの動きもみられました。個人消費は、小売や観光等は依然として厳しい状況が続いた一方、乗用車の新車登録台数は政府による経済対策効果で大きく増加しました。

(業績)

このような金融経済環境のもと、当行グループ（当行および連結子会社6社）は、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度の業績は次の通りとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益が減少しましたが、貸倒引当金戻入益が増加したことから、前連結会計年度に比べ3,988百万円増加して51,126百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用が減少しましたが、役務取引等費用が増加したことから、前連結会計年度に比べほぼ横這いの39,277百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ3,885百万円増加して11,848百万円となり、また、当期純利益は、法人税率変更に伴う法人税等調整額の増加等により、前連結会計年度に比べ1,589百万円減少して5,078百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

①銀行業（銀行業務）

経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加等により、前連結会計年度比4,062百万円増加して45,057百万円となりました。一方、経常費用は、役務取引等費用の増加等により、前連結会計年度比473百万円増加して34,406百万円となりました。これらにより、経常利益は、前連結会計年度比3,589百万円増加して10,651百万円となりました。

②リース業（リース業務）

経常収益は、前連結会計年度比ほぼ横這いの5,682百万円となりました。また、経常費用は、リース関係原価の減少等により、前連結会計年度比91百万円減少して5,207百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比54百万円増加して474百万円となりました。

③その他（信用保証業務等）

経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加等により、前連結会計年度比230百万円増加して1,188百万円となりました。また、経常費用は、営業経費の減少等により、前連結会計年度比12百万円減少して462百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比241百万円増加して725百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、資金の効率的運用に努めました結果、前連結会計年度末に比べ439百万円減少して25,948百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加等があったものの、貸出金の増加および借入金金の減少等により、前連結会計年度に比べ107,479百万円減少して32,886百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還による収入が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ113,304百万円増加して33,512百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3,000百万円増加して1,062百万円のマイナスとなりました。

主要な経営指標等の推移(連結)

最近5年間の主要な経営指標等の推移(連結)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	百万円	60,593	48,014	48,758	47,138	51,126
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	4,944	△24,119	9,603	7,963	11,848
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	2,294	△21,810	8,776	6,667	5,078
連結包括利益	百万円	—	—	—	6,991	10,736
連結純資産額	百万円	89,718	63,004	89,774	95,703	105,377
連結総資産額	百万円	1,860,673	1,854,037	1,950,750	2,075,267	2,124,234
1株当たり純資産額	円	588.26	410.54	491.14	519.20	569.10
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	15.64	△148.82	56.62	37.85	28.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.63	3.24	4.43	4.40	4.71
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.89	9.74	12.23	12.24	11.85
連結自己資本利益率	%	2.48	△29.79	11.96	7.49	5.29
連結株価収益率	倍	26.66	—	4.99	5.25	8.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△68,930	89,663	32,229	74,593	△32,886
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	63,281	△87,859	△47,134	△79,792	33,512
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△984	7,085	9,179	△4,062	△1,062
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	32,494	41,370	35,647	26,387	25,948
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,505 〔495〕	1,656 〔386〕	1,695 〔379〕	1,682 〔375〕	1,677 〔369〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	3,309	1,371
延滞債権額	29,906	31,883
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,837	7,305
合 計	35,053	40,560

金融再生法開示債権（連結）

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,035	7,032
危険債権	24,260	26,273
要管理債権	1,837	7,305
小 計	35,134	40,612
正 常 債 権	1,266,260	1,342,804
合 計	1,301,394	1,383,417

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成22年度末	平成23年度末
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資 本 剰 余 金	8,795	8,795
	利 益 剰 余 金	61,271	65,301
	自 己 株 式 (△)	77	79
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	532	528
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	4,251	5,141
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
補 完 的 項 目 (Tier 2)	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	88,404	93,327
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—
	計 (A)	88,404	93,327
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,666	2,660
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,055	4,408
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	22,000	22,000
控 除 項 目	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	22,000
	計	30,722	29,068
自 己 資 本 額	うち自己資本への算入額(B)	30,722	29,068
	控 除 項 目 (注 4) (C)	465	464
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	(A) + (B) - (C) (D)	118,660	121,931
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	899,020	955,549
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	4,573	5,209
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	903,594	960,759
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	65,264	68,005
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	5,221	5,440
計 (E) + (F) (H)		968,858	1,028,764
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		12.24%	11.85%
(参考) Tier 1 比率=(A)/(H)×100(%)		9.12%	9.07%

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した資料につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表 (単位：百万円)

	平成22 年度末	平成23 年度末		平成22 年度末	平成23 年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	26,605	26,143	預金	1,712,601	1,762,749
コールローン及び 買入手形	31,351	34,430	譲渡性預金	124,989	152,114
買入金銭債権	1,402	879	借入金	104,512	67,174
商品有価証券	4	—	外国為替	79	27
金銭の信託	2,000	2,000	社債	12,000	12,000
有価証券	681,337	648,569	その他負債	9,753	9,313
貸出金	1,283,123	1,364,557	役員賞与引当金	20	30
外国為替	1,244	774	退職給付引当金	7,327	7,355
リース債権及び リース投資資産	7,963	8,617	役員退職慰労引当金	587	556
その他資産	13,040	11,677	睡眠預金払戻損失 引当金	185	363
有形固定資産	23,559	23,567	偶発損失引当金	231	236
建物	7,677	7,516	再評価に係る繰延税金負債	3,352	2,928
土地	13,896	14,120	支払承諾	3,922	4,005
建設仮勘定	—	169	負債の部合計	1,979,563	2,018,856
その他の有形固定資産	1,985	1,761	(純資産の部)		
無形固定資産	4,828	4,349	資本金	14,697	14,697
ソフトウェア	4,712	4,240	資本剰余金	8,795	8,795
その他の無形固定資産	116	108	利益剰余金	61,271	65,301
繰延税金資産	14,635	7,366	自己株式	△77	△79
支払承諾見返	3,922	4,005	株主資本合計	84,685	88,714
貸倒引当金	△19,691	△12,670	その他有価証券 評価差額金	4,193	8,538
投資損失引当金	△62	△33	土地再評価差額金	2,573	2,982
資産の部合計	2,075,267	2,124,234	その他の包括利益 累計額合計	6,766	11,521
			少数株主持分	4,251	5,141
			純資産の部合計	95,703	105,377
			負債及び純資産の 部合計	2,075,267	2,124,234

連結損益計算書 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
経常収益	47,138	51,126
資金運用収益	31,106	31,799
貸出金利息	23,820	24,265
有価証券利息配当金	7,177	7,465
コールローン利息及び買入手形利息	65	42
預け金利息	0	0
その他の受入利息	42	26
役務取引等収益	7,035	6,911
その他業務収益	8,220	6,446
その他経常収益	775	5,968
貸倒引当金戻入益	—	3,662
償却債権取立益	—	643
その他の経常収益	775	1,662
経常費用	39,174	39,277
資金調達費用	2,821	2,346
預金利息	1,492	1,052
譲渡性預金利息	173	152
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	10
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	359	389
社債利息	258	143
その他の支払利息	532	597
役務取引等費用	1,712	2,327
その他業務費用	5,133	5,163
営業経費	25,490	25,651
その他経常費用	4,016	3,788
その他の経常費用	4,016	3,788
経常利益	7,963	11,848
特別利益	2,384	2
固定資産処分益	8	2
貸倒引当金戻入益	2,092	—
償却債権取立益	262	—
投資損失引当金戻入益	20	—
特別損失	230	32
固定資産処分損	59	32
減損損失	48	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	123	—
税金等調整前当期純利益	10,117	11,817
法人税、住民税及び事業税	571	390
法人税等調整額	1,885	5,455
法人税等合計	2,457	5,845
少数株主損益調整前当期純利益	7,660	5,972
少数株主利益	992	893
当期純利益	6,667	5,078

連結包括利益計算書 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
少数株主損益調整前当期純利益	7,660	5,972
その他の包括利益	△668	4,764
その他有価証券評価差額金	△670	4,346
繰延ヘッジ損益	2	—
土地再評価差額金	—	417
包括利益	6,991	10,736
親会社株主に係る包括利益	5,997	9,842
少数株主に係る包括利益	994	894

連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
当期首残高	8,795	8,795
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	8,795	8,795
利益剰余金		
当期首残高	55,631	61,271
当期変動額		
剰余金の配当	△1,056	△1,056
当期純利益	6,667	5,078
土地再評価差額金の取崩	28	8
当期変動額合計	5,639	4,030
当期末残高	61,271	65,301
自己株式		
当期首残高	△76	△77
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△77	△79
株主資本合計		
当期首残高	79,047	84,685
当期変動額		
剰余金の配当	△1,056	△1,056
当期純利益	6,667	5,078
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	8
当期変動額合計	5,638	4,028
当期末残高	84,685	88,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,865	4,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△672	4,345
当期変動額合計	△672	4,345
当期末残高	4,193	8,538
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	2,602	2,573
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28	409
当期変動額合計	△28	409
当期末残高	2,573	2,982
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,465	6,766
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△698	4,754
当期変動額合計	△698	4,754
当期末残高	6,766	11,521
少数株主持分		
当期首残高	3,260	4,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	990	890
当期変動額合計	990	890
当期末残高	4,251	5,141
純資産合計		
当期首残高	89,774	95,703
当期変動額		
剰余金の配当	△1,056	△1,056
当期純利益	6,667	5,078
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	291	5,645
当期変動額合計	5,929	9,673
当期末残高	95,703	105,377

連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,117	11,817
減価償却費	2,527	2,819
減損損失	48	—
貸倒引当金の増減(△)	△2,878	△7,021
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△20	△28
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	164	28
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	63	△31
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△14	177
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	17	4
資金運用収益	△31,106	△31,799
資金調達費用	2,821	2,346
有価証券関係損益(△)	1,521	2,702
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△11	7
為替差損益(△は益)	2	△140
固定資産処分損益(△は益)	50	30
貸出金の純増(△)減	△90,095	△84,489
預金の純増減(△)	3,220	50,202
譲渡性預金の純増減(△)	40,869	27,125
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	80,057	△37,337
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	18	22
コールローン等の純増(△)減	31,343	△2,594
外国為替(資産)の純増(△)減	△31	448
外国為替(負債)の純増減(△)	44	△51
資金運用による収入	31,455	32,092
資金調達による支出	△3,077	△2,473
その他	△2,273	3,949
小計	74,833	△32,183
法人税等の支払額	△240	△703
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,593	△32,886
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△224,420	△206,281
有価証券の売却による収入	83,948	163,932
有価証券の償還による収入	65,017	78,203
金銭の信託の増加による支出	—	△7
金銭の信託の減少による収入	11	—
有形固定資産の取得による支出	△1,551	△806
有形固定資産の売却による収入	33	20
無形固定資産の取得による支出	△2,831	△1,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,792	33,512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△15,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	12,000	—
配当金の支払額	△1,056	△1,056
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,062	△1,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△9,260	△439
現金及び現金同等物の期首残高	35,647	26,387
現金及び現金同等物の期末残高	26,387	25,948

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成23年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
連結子会社名は、「当行グループの概要(P52)」に記載しているため省略しました。
(連結の範囲の変更)
当行連結子会社である宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社及び宮銀スタッフサービス株式会社は、平成23年4月1日付で宮銀ビジネスサービス株式会社を存続会社として合併しております。
この合併により、当連結会計年度末の連結子会社は6社となりました。
- (2) 非連結子会社 2社
みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次の通りであります。
- | | 建物 | その他 |
|--|--------|--------|
| | 7年～50年 | 3年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,086百万円(前連結会計年度末は6,532百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下の通りであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額	
出資金	464百万円
2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次の通りであります。	
破綻先債権額	1,371百万円
延滞債権額	31,883百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。	
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次の通りであります。	
貸出条件緩和債権額	7,305百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次の通りであります。	
合計額	40,560百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。	
	11,324百万円

7 担保に供している資産は次の通りであります。	
担保に供している資産	
預け金	39 百万円
有価証券	135,640 "
リース投資資産	4,771 "
その他資産	397 "
計	140,850 "

担保資産に対応する債務	
預金	2,225 "
借入金	53,915 "

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	54,733百万円
また、その他資産のうち保証金は次の通りであります。	
保証金	223百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。	
--	--

融資未実行残高	350,030百万円
うち契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	349,082百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
平成10年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	6,292百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	30,886百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	749百万円
(当該連結会計年度の 圧縮記帳額)	(一 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	10,000百万円
13 社債は、劣後特約付社債であります。	
劣後特約付社債	12,000百万円
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	
	337百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
株式等償却	1,727百万円
株式等売却損	1,056百万円
貸出金償却	600百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	3,569	百万円
組替調整額	2,585	〃
税効果調整前	6,154	〃
税効果額	△1,808	〃
その他有価証券評価差額金	4,346	〃
土地再評価差額金:		
当期発生額	—	〃
組替調整額	—	〃
税効果調整前	—	〃
税効果額	417	〃
土地再評価差額金	417	〃
その他の包括利益合計	4,764	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計 年度増加 株式数	当連結会計 年度減少 株式数	当連結会計 年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	176,334	—	—	176,334	
種類株式	—	—	—	—	
合 計	176,334	—	—	176,334	
自己株式					
普通株式	194	10	—	204	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合 計	194	10	—	204	

(注)増加株式数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種 類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	528	3.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種 類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	528	利 益 剰余金	3.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	26,143	百万円
当座預け金	△115	〃
普通預け金	△28	〃
定期預け金	△50	〃
その他預け金	—	〃
現金及び現金同等物	25,948	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

① 借手側

該当ありません。

② 貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

① 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1 年内	3
1 年超	—
合 計	3

② 貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び連結子会社6社)は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避(ヘッジ)するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産(貸出等)・負債(預金等)の各科目の市場金利に対する金利感応度(弾性値)の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

② 市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはA L M委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては

当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(i) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株価変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、VaR（バリュアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法（保有期間3～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日）を採用しており、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成24年3月31日（当期の連結決算日）現在、当行の市場リスク量は全体で21,263百万円であり、内訳は、有価証券13,274百万円、有価証券以外の預貸金等7,989百万円となっております（金利・株式間の相関は考慮していません）。

なお、VaRの計測値については、バックテストングによる検証を定期的に実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを補足できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施していません。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ALM委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	26,143	26,143	—
(2) コールローン及び買入手形	34,430	34,430	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	646,441	646,441	—
(4) 貸出金	1,364,557		
貸倒引当金（※1）	△11,533		
	1,353,024	1,369,153	16,129
資産計	2,060,040	2,076,169	16,129
(1) 預金	1,762,749	1,763,254	504
(2) 譲渡性預金	152,114	152,149	34
(3) 借入金	67,174	67,527	353
(4) 社債	12,000	11,790	△209
負債計	1,994,039	1,994,722	683
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(435)	(435)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(1,414)	(1,414)
デリバティブ取引計	(435)	(1,849)	(1,414)

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は約定期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。投資信託は、公表されている基準価格によります。
自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行が発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。
(単位:百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
①非上場株式（※1）	760	766
②組合出資金（※2）	1,415	1,361
合 計	2,176	2,127

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,194	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	34,430	—	—	—	—	—
有価証券	67,952	134,024	134,990	72,367	207,793	89
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	67,952	134,024	134,990	72,367	207,793	89
うち国債	29,681	61,470	48,570	38,729	108,902	—
地方債	12,812	32,021	27,281	16,880	48,589	—
社債	22,433	37,821	48,241	13,186	47,280	89
貸出金（※）	316,944	220,926	207,728	140,588	147,562	297,792
合 計	425,522	354,950	342,719	212,955	355,356	297,882

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,015百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,628,945	126,880	6,923	—	—	—
譲渡性預金	152,061	53	—	—	—	—
借入金	53,487	2,148	1,301	100	10,137	—
社債	—	—	—	—	12,000	—
合 計	1,834,494	129,081	8,224	100	22,137	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位: 百万円)

	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

2. 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	879	888	8
	小 計	879	888	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		879	888	8

3. その他有価証券 (単位: 百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	15,286	12,343	2,942
	債 券	556,439	544,429	12,009
	国 債	268,861	262,903	5,957
	地方債	131,085	127,365	3,719
	社 債	156,492	154,160	2,332
	そ の 他	16,336	16,133	202
	小 計	588,061	572,907	15,154
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	12,542	14,195	△1,653
	債 券	37,554	37,635	△81
	国 債	18,493	18,494	△0
	地方債	6,499	6,505	△5
	社 債	12,560	12,635	△74
	そ の 他	8,283	8,490	△207
	小 計	58,379	60,321	△1,941
合 計		646,441	633,229	13,212

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,922	248	1,041
債 券	151,678	256	278
国 債	144,051	227	277
地 方 債	—	—	—
社 債	7,626	28	0
そ の 他	10,620	125	23
合 計	165,221	630	1,344

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券
有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、1,727百万円(うち、株式1,727百万円)であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位: 百万円)

	金 額
評 価 差 額	13,212
そ の 他 有 価 証 券	13,212
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	4,668
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,544
(△) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	△6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,538

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ ブ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	11,737	11,507	△315	△315
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金 利 オ ブ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	△315	△315

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	通 貨 オ ブ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	為 替 予 約	1,937	—	△120	△120
	売 建	82	—	0	0
	買 建	—	—	—	—
	通 貨 オ ブ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	△119	△119

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。
(5) 商品関連取引 該当ありません。
(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
金利スワップ の特例処理	金 利 ス ワ ッ プ				
	受取固定・支払変動	預 金	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸 出 金	71,382	68,759	△1,414
	合 計		—	—	△1,414

(注) 1 時価の算定 割引|現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
(2) 通貨関連取引 該当ありません。
(3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分		前連結会計年度	当連結会計年度
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△20,363	△22,798
年金資産	(B)	10,952	10,596
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△9,411	△12,202
未認識数理計算上の差異	(D)	3,115	5,284
未認識過去勤務債務	(E)	△225	△118
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	△6,520	△7,035
前払年金費用	(G)	806	319
退職給付引当金	(F)-(G)	△7,327	△7,355

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分		前連結会計年度	当連結会計年度
		金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用		720	725
利息費用		404	406
期待運用収益		△265	△273
過去勤務債務の費用処理額		△106	△106
数理計算上の差異の費用処理額		578	518
その他(臨時に支払った割増退職金等)		45	10
退職給付費用		1,377	1,280

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度	当連結会計年度
2.0%	1.2%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度	当連結会計年度
2.5%	2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	3,796	百万円
退職給付引当金	2,645	
減価償却費	1,220	
有価証券	1,770	
退職給付信託設定額	188	
税務上の繰越欠損金	4,805	
その他	1,468	
繰延税金資産小計	15,894	
評価性引当額	△3,713	
繰延税金資産合計	12,180	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,668	
その他	△146	
繰延税金負債合計	△4,814	
繰延税金資産の純額	7,366	百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.43 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.37
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.41
住民税均等割等	0.29
評価性引当額の減少	△0.07
その他	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.46 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は446百万円減少し、その他有価証券評価差額金は665百万円増加し、法人税等調整額は1,112百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は417百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	111	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	百万円
時の経過による調整額	1	百万円
資産除去債務の履行による減少額	—	百万円
期末残高	113	百万円

(1株当たり情報)

		前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	円	519.20	569.10
1株当たり当期純利益金額	円	37.85	28.83

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度末	当連結会計年度末
純資産の部の合計額	百万円	95,703	105,377
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,251	5,141
うち少数株主持分	百万円	4,251	5,141
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	91,452	100,236
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	176,139	176,129

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,667	5,078
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,667	5,078
普通株式の期中平均株式数	千株	176,144	176,134

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要
当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。
当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。
2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。
3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(平成22年度) (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	40,882	5,307	46,190	948	47,138	－	47,138
セグメント間の内部経常収益	112	411	524	10	535	△535	－
計	40,995	5,719	46,714	958	47,673	△535	47,138
セグメント利益	7,062	420	7,482	484	7,966	△2	7,963
セグメント資産	2,067,370	12,155	2,079,526	5,541	2,085,067	△9,800	2,075,267
その他の項目							
減価償却費	2,252	262	2,514	12	2,527	－	2,527
資金運用収益	31,056	10	31,066	117	31,184	△77	31,106
資金調達費用	2,819	104	2,924	21	2,946	△124	2,821
減損損失	48	－	48	－	48	－	48
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,720	276	5,996	5	6,002	－	6,002

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (2)セグメント資産の調整額△9,800百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(3)資金運用収益の調整額△77百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (4)資金調達費用の調整額△124百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(平成23年度) (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	44,966	5,306	50,272	853	51,126	－	51,126
セグメント間の内部経常収益	91	376	467	335	802	△802	－
計	45,057	5,682	50,740	1,188	51,928	△802	51,126
セグメント利益	10,651	474	11,125	725	11,851	△2	11,848
セグメント資産	2,114,882	12,905	2,127,787	6,069	2,133,856	△9,622	2,124,234
その他の項目							
減価償却費	2,760	44	2,805	14	2,819	－	2,819
資金運用収益	31,759	7	31,767	92	31,860	△60	31,799
資金調達費用	2,339	92	2,432	16	2,448	△101	2,346
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,344	234	2,578	10	2,589	－	2,589

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (2)セグメント資産の調整額△9,622百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(3)資金運用収益の調整額△60百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (4)資金調達費用の調整額△101百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸 出 業 務	有価証券投資業務	役 務 取 引 業 務	リ ー ス 業 務	そ の 他	合 計
外部顧客に対する経常収益	24,265	8,095	6,911	4,989	6,864	51,126

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、貸倒引当金戻入益3,662百万円及び償却債権取立益643百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

自己資本の充実の状況

(バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項	66
2. 自己資本調達手段の概要	66
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	66
4. 信用リスクに関する事項	67
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	67～68
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	68
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	68～69
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	69
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	70
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	70

定量的な開示事項

〔単 体〕

自己資本の構成に関する事項	71
自己資本の充実度に関する事項	72～73
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	74～75
信用リスク削減手法に関する事項	76
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
証券化エクスポージャーに関する事項	77
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	77
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	77

〔連 結〕

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	78
自己資本の構成に関する事項	78
自己資本の充実度に関する事項	79～80
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	81～82
信用リスク削減手法に関する事項	83
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
証券化エクスポージャーに関する事項	84
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	84

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点は
ありません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。連結子会社の主要業務等は52ページに記載の通り
となります。

- ハ. 自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当事項はありません。

- 二. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる
控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

控除項目の対象となる会社は以下の2社です。

名称	主要な業務
みやぎベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合	投資業務
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合	投資業務

- ホ. 銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を
専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに
主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当事項はありません。

- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社6社すべてにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本に係る支援
は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成24年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（176,334千株）	完全議決権株式及び単元未満株式
期限付劣後債務	
劣後特約付社債 （12,000百万円）	ステップアップ金利特約付 当初期間10年間（期限前償還条項付）
劣後特約付借入金 （10,000百万円）	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク）に対して資本配賦を行っており、
算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度
を評価しております。

資本配賦方針については、A L M会議、取締役会において決定し、半期毎に見直しを行っております。
自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想
リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のA L M
会議において経営へ報告する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、お取引先先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでいます。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」（関係部の部長による委員会組織）にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」（経営陣による意思決定機関）へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている「償却・引当基準」に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込み額として債権額から直接減額し、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込み額および保証による回収可能見込み額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込み額および保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ引き当てております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)およびフィッチレーティングリミテッド(Fitch)の5社を採用しています。なお、貸出金に係る格付機関は、フィッチレーティングリミテッド(Fitch)を除く上記4社を採用しています。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有していません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(方針及び手続き)

当行は融資の取上げに際し、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規定」にて、評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0%、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10%にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としています。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算しオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出に当たってはカレント・エクスポージャー方式を適用しており、派生商品のリスクの状況を月次ベースでALM委員会に報告しております。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社において派生商品取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、証券化取引への投資・運用を行っております。

ただし、上記においては資金運用の一環としての投資業務および証券化取引であり、オリジネーター業務については行っておりません。

なお、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

(リスク管理の方針)

証券化取引の取り組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

(リスク特性の概要)

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引引きより発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを把握し、また、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況(時価や格付の状況)について、リスク統括部宛て報告を行っております。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

二. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

ホ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・

レーティング・サービスズ(S&P)およびフィッチレーティングリミテッド(Fitch)の5社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーにおいて貸出金勘定に係るものについては、フィッチレーティングリミテッド(Fitch)を除く上記4社を使用しています。

連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続き)

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としています。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでいます。

具体的には、バーゼルⅡに準拠したリスク管理体制を構築すべくC S A (リスクとコントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでいます。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標(K R I)の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理等、当行顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のP D C Aサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のC S AやK R Iによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しています。また各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(注) 1. C S A (リスクとコントロールの自己評価)

Control Self -Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。

2. K R I (主要リスク指標)

Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いC S Aを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、「取り引きの妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、V a R (バリュー・アット・リスク) により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は3カ月として計測しております。半期ごとにA L M委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してV a R (バリュー・アット・リスク) によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対応し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としています。具体的には、A L M委員会(Asset Liability Management)において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しています。

(手続きの概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期ごとに自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント(市場関連リスク額の警戒水準)を設定し、管理を行っています。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っています。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制(バーゼルII)で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的の実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(市場リスクの計測)

現在、当行は市場取引のリスク量について、V a R法(バリュー・アット・リスク法)、B P V法(ベシス・ポイント・バリュー法)のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

- ・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、V a R (バリュー・アット・リスク)、B P V (ベシス・ポイント・バリュー)、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。

- ・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

定量的な開示事項

〔単体〕

【自己資本の構成に関する事項】

イ. 自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項 目	平成22 年度末	平成23 年度末	項 目	平成22 年度末	平成23 年度末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資 本 金	14,697	14,697	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資 本 準 備 金	8,771	8,771			
そ の 他 資 本 剰 余 金	23	23			
利 益 準 備 金	6,473	6,473			
そ の 他 利 益 剰 余 金	54,320	58,309			
そ の 他	—	—			
自 己 株 式 (△)	77	79	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—			
社 外 流 出 予 定 額 (△)	528	528			
その他有価証券の評価差損(△)	—	—			
新 株 予 約 権	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
※繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	83,680	87,667	(控除項目)計 (E)	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—			
[基 本 的 項 目] 計 (A)	83,680	87,667	自己資本額 (D) - (E) (F)	114,336	116,517
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	—	(リスク・アセット等)		
うち告示第40条第3項に掲げるもの	—	—	資産(オン・バランス)項目	891,805	947,227
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,666	2,660	オフ・バランス取引等項目	4,573	5,209
一 般 貸 倒 引 当 金	5,989	4,190	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	61,976	64,962
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	22,000	22,000	信用リスク・アセット調整額	—	—
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるもの	22,000	22,000	合 計 (G)	958,355	1,017,399
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	30,656	28,850	単体総所要自己資本額	38,334	40,695
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	11.93	11.45
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	参考：Tier1比率 (国内基準)(A)/(G)	8.73	8.61
自 己 資 本 総 額 (A + B + C) (D)	114,336	116,517			

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額

イ. 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成22年度末 所要自己資本の額	平成23年度末 所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	1	1
7. 国際開発銀行向け	0～100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	27	36
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	225	171
10. 地方三公社向け	20	17	13
11. 金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	20～100	1,107	642
12. 法人等向け	20～100	16,664	18,263
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	7,915	8,550
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,274	1,157
15. 不動産取得等事業向け	100	5,081	6,096
16. 三月以上延滞等	50～150	45	42
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	173	174
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	1,236	1,205
21. 上 記 以 外	100	1,871	1,524
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～225	—	—
（うち再証券化）	40～225	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～650	29	7
（うち再証券化）	40～650	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	35,672	37,889

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じた額に自己資本控除額を加算しております。

ロ. オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目(%)	平成22年度末 所要自己資本の額	平成23年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取り消し可能又は自動的に取り消し可能なコミットメント	0	—	—
2. 原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	20	5	4
3. 短 期 の 質 易 関 連 偶 発 債 務	20	0	0
4. 特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	50	0	0
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	—	—
6. 原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	50	27	43
7. 内 部 格 付 手 法 に お け る コ ミ ッ ト メ ン ト	<75>	—	—
8. 信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	100	138	150
(うち借入金金の保証)	100	57	43
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—		
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—		
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	3	2
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	—	8	7
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	8	7
派 生 商 品 取 引	—	8	7
(1) 外 為 関 連 取 引	—	0	0
(2) 金 利 関 連 取 引	—	7	7
(3) 金 関 連 取 引	—	—	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—	—	—
(5) 貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
(6) そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上 記 以 外 の オ フ ・ バ ラ ン ス の 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	100	—	—
合 計	—	182	208

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,479	2,598
うち基礎的手法	2,479	2,598
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

（単位：百万円）											
		信用リスクエクスポージャー期末残高								3 カ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末
国 内 計		2,044,610	2,089,259	1,287,809	1,370,809	620,392	589,741	1,036	948	4,134	2,305
国 外 計		18,424	14,818	1,697	1,568	1,654	12,887	－	－	－	－
地 域 合 計		2,063,035	2,104,077	1,289,506	1,372,377	622,047	602,629	1,036	948	4,134	2,305
製 造 業		151,147	173,477	113,987	133,974	28,225	32,389	0	0	1,056	771
農 業 、 林 業		22,338	22,151	22,338	22,151	－	－	－	－	14	435
漁 業		1,733	2,141	1,733	2,141	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		1,035	1,306	1,035	1,306	－	－	－	－	－	－
建 設 業		42,379	38,817	40,447	37,374	1,084	1,085	－	－	43	104
電気・ガス・熱供給・水道業		35,559	43,002	24,835	34,470	5,714	4,695	－	－	－	－
情 報 通 信 業		11,262	5,134	8,212	2,011	2,216	2,411	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業		40,730	45,138	35,869	38,556	3,999	5,707	－	－	3	－
卸 売 業 、 小 売 業		130,311	130,005	123,903	123,676	4,422	4,128	0	－	2,329	357
金 融 業 、 保 険 業		188,413	159,577	42,145	39,982	83,580	67,352	1,035	947	－	0
不動産業、物品賃貸業		143,724	164,110	143,347	163,743	100	90	－	－	172	300
学術研究、専門・技術サービス業		4,223	3,838	4,223	3,838	－	－	－	－	3	－
宿泊業、飲食サービス業		20,374	20,113	20,374	20,113	－	－	－	－	79	78
生活関連サービス業、娯楽業		18,444	19,138	18,444	19,138	－	－	－	－	47	4
教 育 、 学 習 支 援 業		7,719	7,559	7,719	7,559	－	－	－	－	－	60
医 療 、 福 祉		112,037	125,607	112,037	125,607	－	－	－	－	65	－
そ の 他 サービス 業		26,351	27,728	25,698	27,068	200	200	－	－	3	－
国 ・ 地 方 公 共 団 体		669,336	673,534	218,237	233,866	450,960	439,539	－	－	－	－
そ の 他		435,910	441,692	324,914	335,795	41,543	45,027	－	－	315	191
業 種 別 計		2,063,035	2,104,077	1,289,506	1,372,377	622,047	602,629	1,036	948	4,134	2,305
1 年 以 下		298,906	321,148	208,660	226,880	53,348	58,973	77	29	2,247	1,159
1 年 超 3 年 以 下		203,987	205,014	88,313	90,684	111,193	114,071	94	102	124	48
3 年 超 5 年 以 下		298,189	277,581	145,242	152,949	152,182	123,466	78	70	61	18
5 年 超 7 年 以 下		195,041	197,690	126,472	126,761	61,590	70,592	119	67	26	32
7 年 超 1 0 年 以 下		387,710	381,582	156,686	154,343	230,925	226,621	99	106	1,465	820
1 0 年 超		564,908	614,675	551,534	605,200	12,806	8,903	567	570	189	211
期間の定めのないもの		114,290	106,385	12,598	15,557	－	－	－	－	19	14
残 存 期 間 別 計		2,063,035	2,104,077	1,289,506	1,372,377	622,047	602,629	1,036	948	4,134	2,305

- （注） 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。
4 債券は国債・地方債・社債の合計です。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度末	10,281	7,569	10,281	7,569
	平成23年度末	7,569	4,190	7,569	4,190
個別貸倒引当金	平成22年度末	10,321	10,753	10,321	10,753
	平成23年度末	10,753	7,568	10,753	7,568
特定海外債権引当金勘定	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
合 計	平成22年度末	20,602	18,322	20,602	18,322
	平成23年度末	18,322	11,758	18,322	11,758

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	国 内 計	10,753	△3,185	7,568
	国 外 計	—	—	—
	地 域 合 計	10,753	△3,185	7,568
業 種 別 計	製 造 業	1,966	△157	1,809
	農 業 、 林 業	706	△74	632
	漁 業	48	△15	33
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	60	60
	建 設 業	1,120	△245	875
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—
	運 輸 業 、 郵 便 業	105	1	106
	卸 売 業 、 小 売 業	2,992	△1,807	1,185
	金 融 業 、 保 険 業	772	△719	53
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	1,006	△346	660
	学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	8	△1	7
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	890	273	1,163
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	200	21	221
	教 育 、 学 習 支 援 業	9	19	28
	医 療 、 福 祉 社	247	54	301
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	196	△4	192
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	482	△247	235
	業 種 別 計	10,753	△3,185	7,568

二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成22年度	平成23年度
製 造 業	284	251
農 業 、 林 業	8	62
漁 業	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	164	367
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	74	—
運 輸 業 、 郵 便 業	4	—
卸 売 業 、 小 売 業	38	1,802
金 融 業 、 保 険 業	253	—
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	13	289
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	4	—
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	118	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	—	27
教 育 、 学 習 支 援 業	—	177
医 療 、 福 祉 社	118	4
そ の 他 サ ー ビ ス 業	105	6
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	33	55
業 種 別 計	1,222	3,044

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年度末		平成23年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	81	712,640	76	444,460
10%	75,767	53,520	74,230	5,814
20%	130,453	19,972	105,049	3,463
35%	—	91,002	—	28,948
40% ※	2,503	—	1,001	—
50%	92,279	1,064	61,211	207
75%	—	268,732	—	214,333
100%	64,121	524,030	67,175	560,786
120% ※	235	—	211	—
150%	—	360	—	395
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	365,441	1,671,325	308,956	1,258,410

- (注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。
2 ※ で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	5,811	4,753
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	44,034	47,848
適 格 保 証	44,034	47,848
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
外 国 為 替 関 連 取 引	10	9
金 利 関 連 取 引	142	27
合 計	153	36

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成22年度末	平成23年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,036	948
外国為替関連取引及び金関連取引	37	29
金 利 関 連 取 引	999	918
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,036	948

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減はおこなっておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成22年度末	平成23年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,036	948
外国為替関連取引及び金関連取引	37	29
金 利 関 連 取 引	999	918
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,036	948

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
ク レ ジ ャ ッ ト リ ン ク ロ ー ン 債 権	—	—
政 府 機 関	—	—
住 宅 ロ ー ン 債 権	1,402	880
消 費 者 ロ ー ン 等 個 人 向 け 債 権	—	—
事 業 者 向 け 債 権	1,516	—
合 計	2,919	880

(注)再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,413	19	880	7
50%	506	10	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	2,919	29	880	7

(注)再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用しておりません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	平成22年度末	時 価	平成23年度末	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	29,221		27,829	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,304		2,252	
合 計	31,525	31,525	30,082	30,082

(注)投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売 却 損 益 額	△ 1,509	△ 786
償 却 額	1,446	1,844

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は、1,289百万円です。

(注)投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

【銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

① 投資有価証券勘定のVaR

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99% : 保有期間 3 カ 月 観 測 期 間 1 年	7,923	6,021

② 銀行勘定のVaR

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99% : 保有期間 6 カ 月 観 測 期 間 1 年	6,995	7,989

- (注) 1 負債のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数を算定しています。
2 連結ベースの金利リスクの計量化は行っておりません。

〔連結〕

【自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

イ. 自己資本の構成				(単位：百万円、%)			
項 目		平成22 年度末	平成23 年度末	項 目	平成22 年度末	平成23 年度末	
(自 己 資 本)				他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－	－	
資 本 金		14,697	14,697	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	－	－	
うち非累積的永久優先株		－	－		－	－	
新 株 式 申 込 証 拠 金		－	－		告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	－	－
資 本 剰 余 金		8,795	8,795			－	－
利 益 剰 余 金		61,271	65,301	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	－	－	
自 己 株 式 (△)		77	79		告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	465	464
自 己 株 式 申 込 証 拠 金		－	－			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	－
社 外 流 出 予 定 額 (△)		532	528	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額			－
その他有価証券の評価差損(△)		－	－		PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		－
為 替 換 算 調 整 勘 定		－	－			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	－
新 株 予 約 権		－	－	控除項目不算入額(△)			－
連結子法人等の少数株主持分		4,251	5,141		[基 本 的 項 目] 計 (A)		465
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		－	－			自己資本額 (D) - (E) (F)	118,660
営 業 権 相 当 額 (△)		－	－	(リスク・アセット等)			
の れ ん 相 当 額 (△)		－	－		資産(オン・バランス)項目		899,020
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		－	－			オフ・バランス取引等項目	4,573
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)		－	－	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額			－
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		－	－		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		65,264
※繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)		88,404	93,327			信用リスク・アセット調整額	－
※繰延税金資産の控除金額(△)		－	－	オペレーショナル・リスク相当額調整額			－
[基 本 的 項 目] 計 (A)		88,404	93,327		合 計 (G)		968,858
うち告示第28条第2項に掲げるもの		－	－			連結総所要自己資本額	39,219
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,666	2,660	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)			12.24
一 般 貸 倒 引 当 金		6,055	4,408		参考：Tier1比率（国内基準）(A)/(G)		9.12
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		－	－			自己資本総額 (A + B + C) (D)	119,126
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		22,000	22,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの			－
告示第29条第1項第3号に掲げるもの		－	－		告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの		22,000
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの		22,000	22,000			補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	－
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)		－	－	[補 完 的 項 目] 計 (B)			30,722
[補 完 的 項 目] 計 (B)		30,722	29,068		短 期 劣 後 債 務		－
短 期 劣 後 債 務		－	－			準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	－
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)		－	－	[準 補 完 的 項 目] 計 (C)			－
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)		－	－		自己資本総額 (A + B + C) (D)		119,126
自己資本総額 (A + B + C) (D)		119,126	122,395			参考：Tier1比率（国内基準）(A)/(G)	9.12
				参考：Tier1比率（国内基準）(A)/(G)			9.12
					参考：Tier1比率（国内基準）(A)/(G)		9.12

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額

イ. 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成22年度末 所要自己資本の額	平成23年度末 所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	1	1
7. 国際開発銀行向け	0～100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	27	36
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	225	171
10. 地方三公社向け	20	17	13
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,108	643
12. 法人等向け	20～100	17,095	18,719
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	7,915	8,550
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,274	1,157
15. 不動産取得等事業向け	100	5,081	6,096
16. 三月以上延滞等	50～150	47	43
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	10	173	174
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	1,683	1,652
21. 上 記 以 外	100	1,745	1,418
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～225	—	—
（うち再証券化）	40～100	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～650	29	7
（うち再証券化）	40～650	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計 （ 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 ）	—	36,425	38,685

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じた額に自己資本控除額を加算しております。

ロ. オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目(%)	平成22年度末 所要自己資本の額	平成23年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	20	5	4
3. 短 期 の 買 易 関 連 偶 発 債 務	20	0	0
4. 特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	50	0	0
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. N I F 又 は R U F	50〈75〉	—	—
6. 原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	50	27	43
7. 内 部 格 付 手 法 に お け る コ ミ ッ ト メ ン ト	〈75〉	—	—
8. 信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	100	138	150
(うち借入金金の保証)	100	57	43
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	3	2
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	—	8	7
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	8	7
派 生 商 品 取 引	—	8	7
(1) 外 為 関 連 取 引	—	0	0
(2) 金 利 関 連 取 引	—	7	7
(3) 金 関 連 取 引	—	—	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—	0	—
(5) 貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
(6) そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
15. 上 記 以 外 の オ フ ・ バ ラ ン ス の 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	100	—	—
合 計	—	182	208

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,610	2,720
う ち 基 礎 的 手 法	2,610	2,720
う ち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
う ち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末
国 内 計		2,053,308	2,099,053	1,283,283	1,366,583	621,405	590,754	1,036	948	4,508	2,305
国 外 計		18,424	14,818	1,697	1,568	1,654	12,887	－	－	－	－
地 域 合 計		2,071,733	2,113,872	1,284,980	1,368,151	623,059	603,641	1,036	948	4,508	2,305
製 造 業		152,813	175,045	113,987	133,974	28,225	32,389	0	0	1,057	772
農 業 、 林 業		22,575	22,375	22,338	22,151	－	－	－	－	14	435
漁 業		1,758	2,172	1,733	2,141	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		1,035	1,309	1,035	1,306	－	－	－	－	－	－
建 設 業		43,215	39,656	40,447	37,374	1,084	1,085	－	－	43	104
電気・ガス・熱供給・水道業		35,620	43,070	24,835	34,470	5,714	4,695	－	－	－	－
情 報 通 信 業		11,360	5,198	8,274	2,043	2,216	2,411	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業		41,519	45,861	35,869	38,556	3,999	5,707	－	－	5	－
卸 売 業 、 小 売 業		131,663	131,970	123,932	123,704	4,422	4,128	0	－	2,341	357
金 融 業 、 保 険 業		188,155	159,300	41,035	38,932	83,580	67,352	1,035	947	－	0
不動産業、物品賃貸業		139,608	160,455	139,103	159,948	100	90	－	－	172	300
学術研究、専門・技術サービス業		4,223	3,843	4,223	3,838	－	－	－	－	3	－
宿泊業、飲食サービス業		20,733	20,563	20,574	20,277	－	－	－	－	79	80
生活関連サービス業、娯楽業		20,082	20,311	18,471	19,138	－	－	－	－	178	4
教育、学習支援業		7,719	7,643	7,719	7,559	－	－	－	－	－	60
医 療 、 福 祉		113,595	127,094	112,037	125,607	－	－	－	－	65	－
そ の 他 サービス業		26,724	30,174	25,698	27,068	200	200	－	－	3	－
国 ・ 地 方 公 共 団 体		670,418	674,598	218,237	233,866	451,972	440,551	－	－	－	－
そ の 他		438,910	443,226	325,424	336,191	41,543	45,027	－	－	543	523
業 種 別 計		2,071,733	2,113,872	1,284,980	1,368,151	623,059	603,641	1,036	948	4,508	2,640
1 年 以 下		300,933	324,003	205,668	224,450	53,348	58,973	77	29	2,254	1,166
1 年 超 3 年 以 下		207,746	210,969	87,054	89,404	111,193	115,084	94	102	258	51
3 年 超 5 年 以 下		304,489	281,565	144,965	152,671	153,195	123,466	78	70	61	18
5 年 超 7 年 以 下		195,332	197,753	126,472	126,523	61,590	70,592	119	67	26	32
7 年 超 1 0 年 以 下		387,811	382,090	156,686	154,343	230,925	226,621	99	106	1,465	820
1 0 年 超		564,908	614,675	551,534	605,200	12,806	8,903	567	570	189	211
期間の定めのないもの		110,512	102,814	12,599	15,557	－	－	－	－	254	338
残 存 期 間 別 計		2,071,733	2,113,872	1,284,980	1,368,151	623,059	603,641	1,036	948	4,508	2,640

（注） 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。
4 債券は国債・地方債・社債の合計です。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度末	11,479	8,240	11,479	8,240
	平成23年度末	8,240	4,408	8,240	4,408
個別貸倒引当金	平成22年度末	11,090	11,451	11,090	11,451
	平成23年度末	11,451	8,262	11,451	8,262
特定海外債権引当金勘定	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
合 計	平成22年度末	22,570	19,691	22,570	19,691
	平成23年度末	19,691	12,670	19,691	12,670

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	国 内 計	11,451	△ 3,188	8,262
	国 外 計	—	—	—
	地 域 合 計	11,451	△ 3,188	8,262
業 種 別	製 造 業	1,982	△ 166	1,816
	農 業 、 林 業	706	△ 73	632
	漁 業	48	△ 15	33
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	60	60
	建 設 業	1,151	△ 252	898
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	44	△ 1	43
	運 輸 業 、 郵 便 業	107	△ 1	106
	卸 売 業 、 小 売 業	3,007	△ 1,817	1,189
	金 融 業 、 保 険 業	772	△ 718	53
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	1,006	△ 346	660
	学 術 研 究 、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	8	△ 1	7
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	891	273	1,165
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	280	△ 55	224
	教 育 、 学 習 支 援 業	9	19	28
	医 療 、 福 祉	250	54	304
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	198	1	199
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	983	△ 147	836
	業 種 別 計	11,451	△ 3,188	8,262

二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成22年度	平成23年度
製 造 業	284	251
農 業 、 林 業	8	62
漁 業	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	164	367
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	74	—
運 輸 業 、 郵 便 業	4	—
卸 売 業 、 小 売 業	38	1,802
金 融 業 、 保 険 業	253	—
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	13	289
学 術 研 究 、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	4	—
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	118	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	—	27
教 育 、 学 習 支 援 業	—	177
医 療 、 福 祉	118	4
そ の 他 サ ー ビ ス 業	105	6
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	98	68
業 種 別 計	1,286	3,058

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年度末		平成23年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	81	713,711	76	445,518
10%	75,767	53,520	74,230	5,814
20%	130,453	20,045	105,049	3,514
35%	—	91,002	—	28,948
40% ※	2,503	—	1,001	—
50%	92,279	1,423	61,211	531
75%	—	268,732	—	214,333
100%	64,121	531,600	67,175	569,483
120% ※	235	—	211	—
150%	—	361	—	395
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	365,441	1,680,397	308,956	1,268,540

- (注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。
2 *で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	5,811	4,753
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	44,034	47,848
適 格 保 証	44,034	47,848
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
外 国 為 替 関 連 取 引	10	9
金 利 関 連 取 引	142	27
合 計	153	36

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成22年度末 与信相当額	平成23年度末 与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,036	948
外国為替関連取引及び金関連取引	37	29
金 利 関 連 取 引	999	918
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,036	948

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減はおこなっておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成22年度末 与信相当額	平成23年度末 与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,036	948
外国為替関連取引及び金関連取引	37	29
金 利 関 連 取 引	999	918
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,036	948

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び
主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政 府 機 関	—	—
住 宅 ロ ー ン 債 権	1,402	880
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事 業 者 向 け 債 権	1,516	—
合 計	2,919	880

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な
数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高
及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,413	19	880	7
50%	506	10	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	2,919	29	880	7

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ③ 投資家として保有する証券化エクスポージャー
のうち、自己資本比率告示第247条の規定に
より自己資本から控除した証券化エク
スポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- ④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により
算出される信用リスク・アセットの額

連結グループが投資家として保有する
証券化取引の信用リスク・アセット額の算出
において、自己資本比率告示附則第15条
(証券化エクスポージャーに関する経過措置)
は適用していません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	平成22年度末	時 価	平成23年度末	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	29,221		27,829	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,739		1,689	
合 計	30,960	30,960	29,518	29,518

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売 却 損 益 額	△ 1,509	△ 786
償 却 額	1,446	1,844

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は1,289百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に 算入した額

該当ありません。

報酬等に関する開示事項

【目次】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	86
(1) 「対象役職員」の範囲	
① 「対象役員」の範囲	
② 「対象従業員等」の範囲	
(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲	
(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲	
(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲	
(2) 対象役職員の報酬等の決定について	
① 対象役員の報酬等の決定について	
(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	
2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	87
(1) 報酬等に関する方針について	
① 「対象役員」の報酬等に関する方針	
3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	87
4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	87
5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	87

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下の通りであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において取締役会にて、また、監査役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

該当ありません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・役員退職慰労金

としております。

取締役および監査役の基本報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬月額の高限度額(取締役15百万円、監査役4百万円)を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

基本報酬は、当行の定める一定の基準に従い、各取締役の報酬額は取締役会で決定、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

また役員賞与は、株主総会で決議された支給総額に基づいており、各取締役の支給額は取締役会で決定、各監査役の支給額は監査役の協議により決定しております。

退職慰労金につきましては、株主総会の決議に基づき、当行の定める一定の基準に従い相当の範囲内において、退任する取締役の贈呈額は取締役会にて決定、退任する監査役の贈呈額は監査役の協議により決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額(上限額)を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	人 数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬の総額								退職 慰労金	その他
			固定 報酬の 総額	基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション	その他	変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	その他		
対 象 役 員 ＜除く社外役員＞	13	272	149	149	－	－	27	－	27	－	94	0
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 人数には、平成23年6月28日開催の定時株主総会をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記のほかに、平成23年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、退任取締役2名に対し、過年度において役員退職慰労引当金に計上した金額を含め、125百万円の役員退職慰労金を支給しております。

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目索引

銀行法施行規則

第19条の2

1.銀行の概況・組織に関する事項

イ. 経営の組織	34
ロ. 持株数上位10以上の株主	37
ハ. 取締役・監査役の氏名・役職名	35
ニ. 会計参与の氏名・名称	該当なし
ホ. 営業所の名称・所在地	24～27
ヘ. 銀行代理業者に関する事項	該当なし
ト. 外国銀行代理業者の名称等	該当なし

2.銀行の主要な業務の内容

36

3.銀行の主要な業務に関する事項

イ. 直近の事業年度における事業の概況	8～11
ロ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	38
ハ. 直近2事業年度における業務の状況を示す指標	
（主要業務状況の指標）	
（1）業務粗利益・業務粗利益率	44
（2）国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支・その他業務収支	44～45
（3）国内・国際業務部門別の資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	44
（4）国内・国際業務部門別の受取利息、支払利息の増減	45
（5）総資産経常利益率・資本経常利益率	44
（6）総資産当期純利益率・資本当期純利益率	44
（預金関係指標）	
（1）国内・国際業務部門別流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	46
（2）固定金利定期預金、変動金利定期預金、その他の区分ごとの定期預金の残存期間別残高	46
（貸出金等関係指標）	
（1）国内・国際業務部門別手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	46
（2）固定・変動金利別貸出金残存期間別残高	46
（3）担保種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	46
（4）使途別貸出金残高	47
（5）業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	47
（6）中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	47
（7）特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	該当なし
（8）国内・国際業務部門別預貸率期末値及び期中平均値	47
（有価証券関係指標）	
（1）商品有価証券の種類別平均残高（特定取引勘定設置行以外）	48
（2）有価証券の種類別の残存期間別残高	48
（3）国内・国際業務部門別有価証券の種類別平均残高	48
（4）国内・国際業務部門別預証率の期末値及び期中平均値	48

4.銀行の業務の運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	32～33
ロ. 法令遵守の体制	30
ハ. 指定紛争解決機関	31
（1）手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の名称	

5.銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	40～41
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	39
（1）破綻先債権 （2）延滞債権 （3）3カ月以上延滞債権 （4）貸出条件緩和債権	
ハ. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち次の額及び合計額	該当なし
（1）破綻先債権 （2）延滞債権 （3）3カ月以上延滞債権 （4）貸出条件緩和債権	
ニ. 自己資本充実の状況	39, 65～84
ホ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	49～51
（1）有価証券 （2）金銭の信託 （3）第13条の3第1項第5号に掲げる取引	

ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	47
ト. 貸出金償却額	47
チ. 法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	40
リ. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき 公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	40
ヌ. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨	該当なし
 6.報酬等に関する事項	 85～87
 第19条の3	
1.銀行・子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行・子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	52
ロ. 銀行・子会社等に関する事項	52
2.銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	53
ロ. 直近5 連結会計年度における主要業務状況指標	54
3.銀行・子会社等の直近2 連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	56～57
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	55
(1)破綻先債権 (2)延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	
ハ. 自己資本充実の状況	55、65～84
ニ. 2 以上の異なる事業を営んでいる場合、種類ごとの経常収益、経常利益、資産額	64
ホ. 法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	56
ヘ. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法 第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	56
ト. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨	該当なし
4.報酬等に関する事項	85～87

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条 資産査定の公表	39、55
-------------------	-------

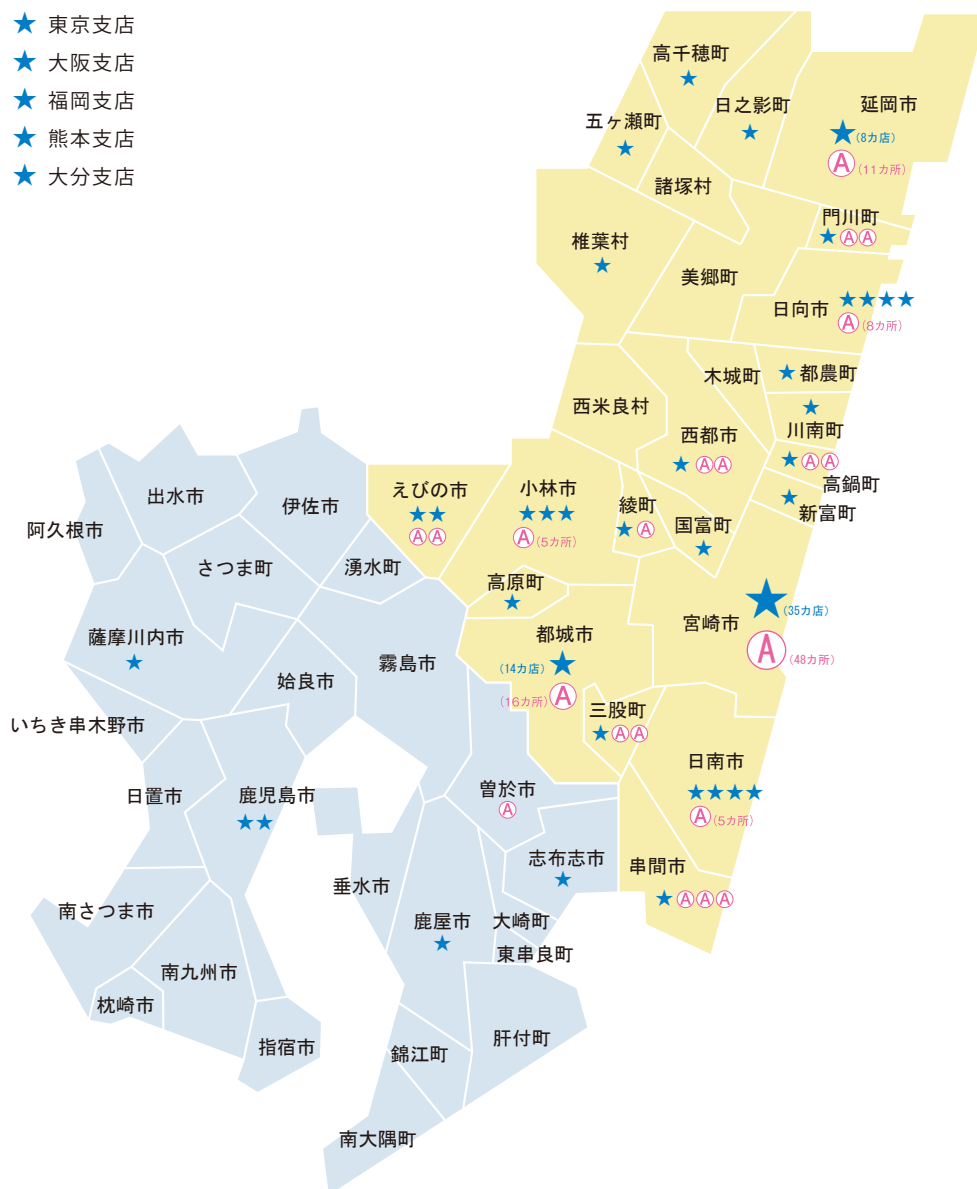
当行のあゆみ

昭和 7年 7月	株式会社日向興業銀行設立（資本金200万円）、8月2日開業
26年 4月	第 1 回日向興銀文化講座開講（20周年記念事業）
28年 1月	外国為替業務開始
32年 8月	第 1 回僻地教育振興資金贈呈（25周年記念事業）
37年 8月	30周年を機に、行名を「宮崎銀行」に改称
46年 8月	新本店完成
47年 6月	第 1 回産業開発基金助成金贈呈（40周年記念事業）
48年 1月	預金オンライン開始
50年10月	福岡証券取引所に株式上場
57年 5月	事務センター竣工
9月	ふるさと振興基金創設（50周年記念事業）
10月	新総合オンラインシステム（MACS）稼働
58年 4月	国債等公共債の窓口販売開始
60年 6月	債券ディーリング業務開始
61年 4月	外国為替コルレス業務開始
10月	東京・大阪証券取引所市場第2部に株式上場
63年 9月	東京・大阪証券取引所市場第1部に指定替え（大証 平成17年3月上場廃止）
平成元年 1月	外国為替コルレス契約包括承認の取得
2年 5月	資本金55億円に増資
4年 8月	イメージ・マークの制定（60周年記念事業）
6年 1月	信託代理店業務開始
4月	第一宮銀ビル竣工
9年 4月	資本金101億円に増資
5月	資本金106億円に増資
10年12月	証券投資信託業務開始
13年 1月	新総合オンラインシステム稼働開始
4月	損害保険の窓口販売開始
6月	個人向けインターネットバンキング開始
9月	みやぎん住まいのプラザ本店開設
10月	郵貯ATM提携サービス開始
14年 5月	確定拠出年金業務開始
8月	新キャッチコピーの制定（70周年記念事業）
10月	生命保険の窓口販売開始
12月	ポイントサービス開始
15年 4月	みやぎん住まいのプラザ都城開設
11月	法人向けインターネットバンキング開始
16年 8月	みやぎん住まいのプラザ延岡開設
17年 4月	コンビニATM提携サービス（セブン銀行）開始
4月	証券仲介業務開始
18年 2月	みやぎんビジネスローンプラザ開設
20年 1月	保険窓販全面解禁商品の窓口販売開始
5月	本店別館開設
21年 2月	九州地銀10行による A T M利用手数料相互無料提携の開始
12月	コンビニATM提携サービス（イーネット）開始
12月	資本金142億円に増資
22年1月	資本金146億円に増資
23年1月	「じゅうだん会共同版システム」稼働
8月	みやぎん住まいのプラザ鹿児島開設
11月	インターネット投資信託開始
24年3月	みやぎん外為Webサービス開始
6月	宮崎銀行女子陸上部創部

店舗一覧

★店舗
Ⓐ店舗外ATM

- ★ 東京支店
- ★ 大阪支店
- ★ 福岡支店
- ★ 熊本支店
- ★ 大分支店



宮崎県内のセブンイレブン内のセブン銀行ATM（全国で約1万6千台）、およびファミリーマート内のイーネットATM（全国で約1万1千台）で、みやぎんキャッシュカードによる入金・出金・残高照会が可能です。

（平成 24 年 6 月 30 日現在）



株式会社宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号

Tel. 0985-27-3131 (代表)

<http://www.miyagin.co.jp/>

[発行]平成24年7月